【大阪府・大阪市共通資料】

Ⅴ　大阪府市の連携

（１）　特区制度の創出・活用

（２）　IR実現に向けた検討

（３）大阪府市統合本部

（４）有識者を交えた府市合同の戦略会議

（５）組織統合

①大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会

②大阪府立病院・大阪市民病院の統合

③大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所

④大阪府立大学・大阪市立大学

⑤その他の組織統合

（６）事業連携等

①大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携

②その他の事業連携と事業移管

Ⅴ （1）特区制度の創出・活用

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
産業構造の変化、アジア新興国の台頭による国際競争が激化。高度経済成長期に大阪経済を支えた繊維・家電産業の分野での優位性が低下。 今後の大阪のポテンシャルを活かせるライフサイエンスやバッテリー・エネルギーの分野で競争力を強化するためには、国内他地域と差別化できる大胆な規制改革や、海外企業等を呼び込む税制措置などが必要（大阪の「特区」化）。	①大都市圏を対象とした新たな特区制度の創設 ②大阪の産業ポテンシャルを活かせる分野での特区指定の実現 ③特区を活用した規制緩和の実現・法人税の実効税率の低減等による国際競争力の強化、海外企業等の誘致強化	①国際戦略総合特区の創設働きかけ ②地域指定獲得 ２つの分野（ライフサイエンス（医薬品・医療機器等）、エネルギー（バッテリー関連）産業の２分野を軸に指定を獲得 さらに、2014年5月には新たな特区制度「国家戦略特区」のプロジェクトに提案し区域指定を獲得。（関西圏としての指定） ③特区指定地域における地方税の軽減措置を実施、府内各市町の税優遇措置と併せて実質地方税ゼロを実現	①国際戦略総合特区スタート（大阪から提案した税制措置を盛り込んだ特区制度の創設） ②認定プロジェクト数46件（全国最多） ※うち大阪府内地区が関連するﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ31件 -認定プロジェクトに係る民間事業者等の投資総額　約631億円（見込含） -PMDA関西支部設置実現など

■特区の制度創設、地域指定の経緯

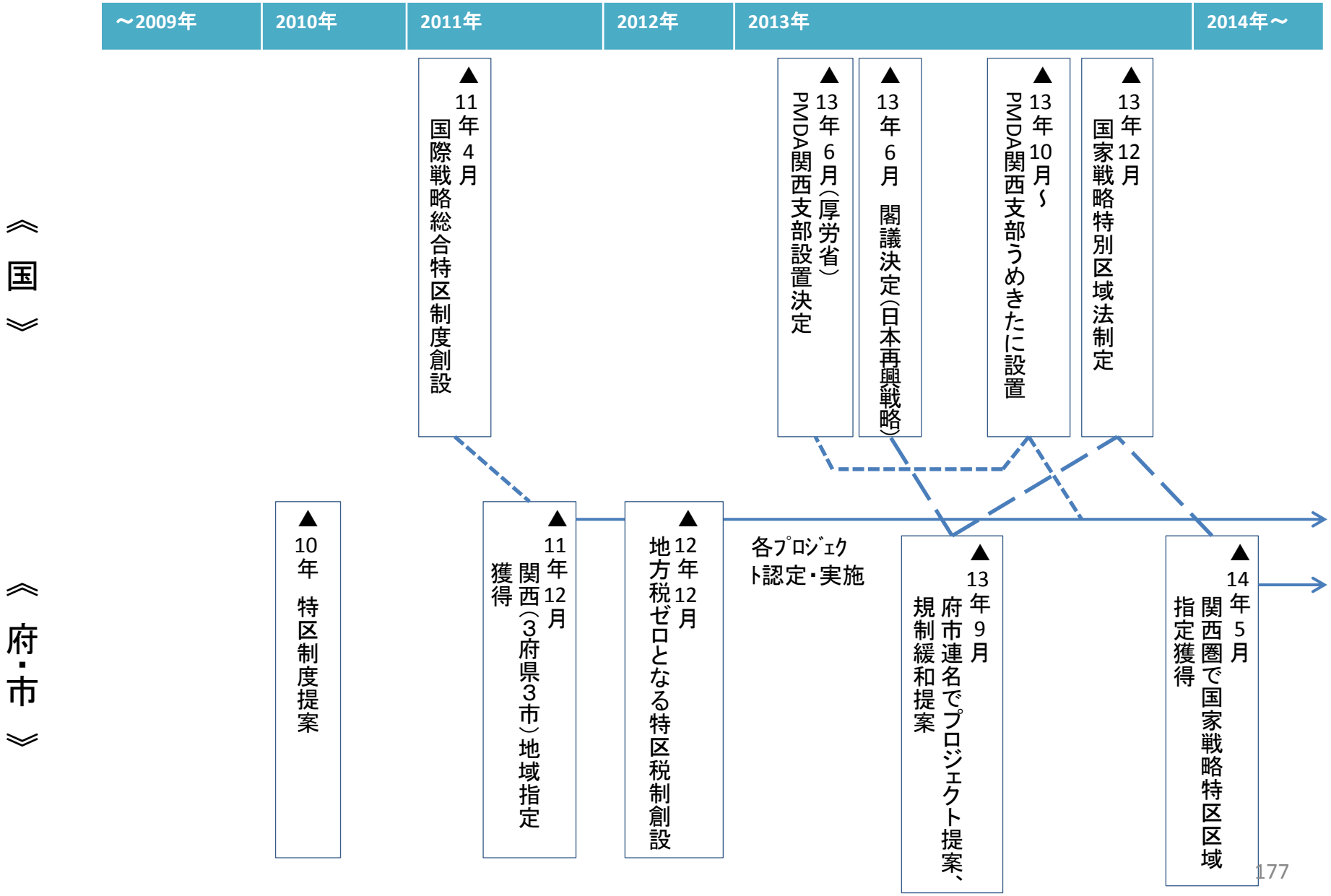

■ライフサイエンス、バッテリーの2分野での大阪の優位性

医薬品・医療機器関連

- 医薬品関連では、同分野における関西のシェアは関東を上回っており、有力な産業分野となっている。
- 関西の医療機器関連市場は、関東と比してシェアは大きくはないが、大阪の強みであるものづくり産業との連携（医工連携）が期待される。

バッテリー関連

- 近畿のリチウムイオン蓄電池生産量は平成22年では16億7,770万Ah（アンペアアワー）で全国の82%のシェアを占めている。
- 近畿の太陽電池モジュール生産量についても、全国の77.8%を占めており、優位性がある。

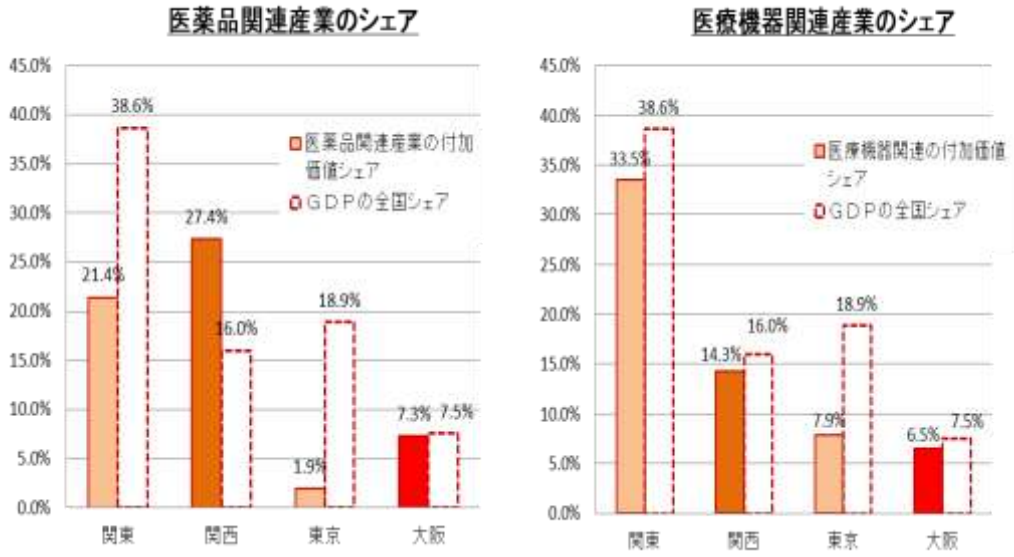

経済産業省『平成22年度工業統計表』、内閣府「県民経済計算」「2011年度国民経済計算」を元に府作成

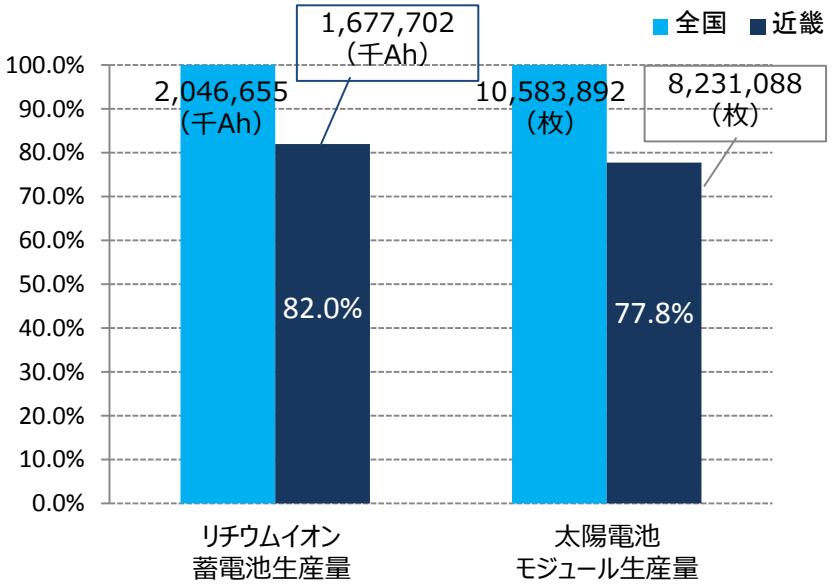

近畿経済産業局「主要製品生産実績」、経済産業省「生産動態統計」より。
常用従業者50人以上の事業所が対象。近畿は、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の２府５県の合計

関西経済連合会　関西イノベーション国際戦略総合特区「目標に向けた取組の進捗に関する評価」より）

■法人所得課税の実効税率

日本の法人税率は、アジア諸国と比べて高い水準にあり、法人実効税率も他国に比べて高い状況。なお、大阪府内の関西イノベーション国際戦略総合特区では、府市連携の地方税ゼロと特区税制を活用した場合、実効税率は中国や韓国と同レベルまで低減可能。

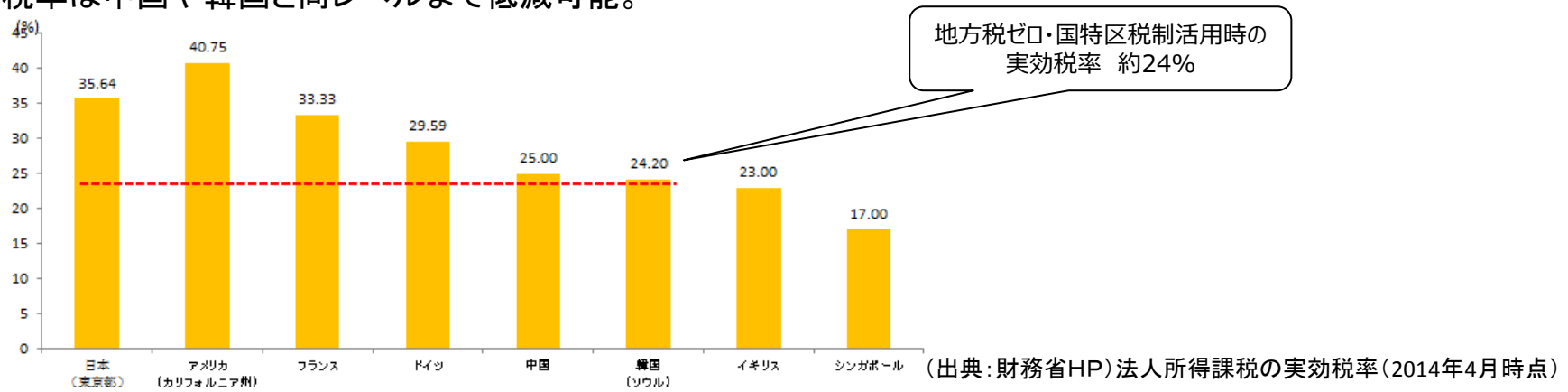

（出典：財務省HP）法人所得課税の実効税率（2014年4月時点）

■特区の優遇措置の対象となる企業のビジネス環境の変化　（府外から特区に進出した企業）

税目		地方税ゼロ導入前（税率又は税額）		地方税ゼロ導入後（税額）
		資本金1億円を超える法人	資本金1億円以下の法人	
法人府民税	均等割	26万円～160万円	2万円～7.5万円	0円
	法人税割	法人税額×6%（超過税率）	法人税額×5%（標準税率）	0円
法人事業税	所得割	年400万円以下の所得　1.69% 年400超え800万円以下の所得2.475% 年800万円を超える所得　3.26%	年400万円以下の所得　2.7% 年400超え800万円以下の所得4% 年800万円を超える所得　5.3%	0円
	付加価値割	付加価値額×0.504%	-	0円
	資本割	資本金等の額×0.21%	-	0円
不動産取得税	土地	課税標準額×1/2×3%	課税標準額×1/2×3%	0円
	建物	課税標準額×4%	課税標準額×4%	0円

最初の5年間地方税ゼロ

※法人府民税及び法人事業税については、府内から特区に新たに進出の場合、従業者数の増加割合に応じて軽減

※大阪府内特区認定件数14件（うち大阪市単独認定件数3件、2014年8月現在）

※大阪市内・吹田市内・茨木市内・箕面市内・熊取町内のうち特区内は地方税（固定資産税等）最大ゼロ

■国際戦略総合特区での認定プロジェクト

特区で掲げた目標達成に向けて国の認定を受け推進する「認定プロジェクト」は、現在、ライフ分野で33、グリーン・エネルギー分野で8、両分野共通のインフラ整備関連で5の、合計46。
特区認定を受けている他の6地域の中で突出。

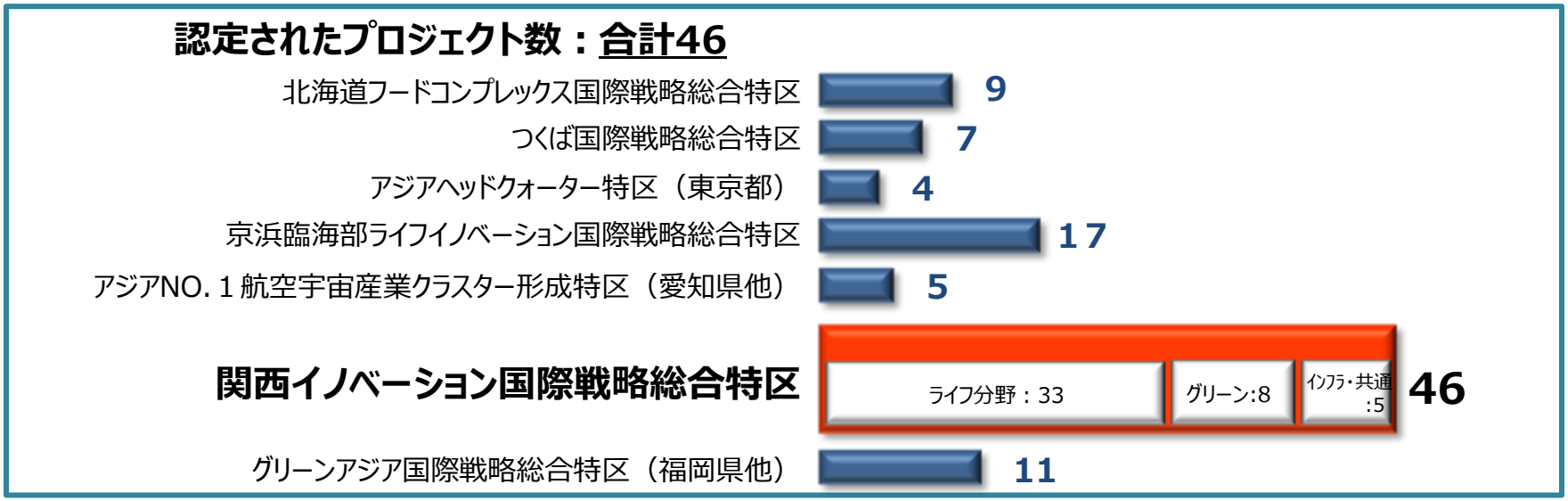

関西イノベーション国際戦略総合特区　46プロジェクトの特区地区別内訳（カッコ内は複数地域での認定）

北大阪（彩都等）	PMDA-WEST昨日の整備及び治験センター機能の創設　など　15（3）プロジェクト	大阪駅周辺（うめきた）	先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進　など4（1）プロジェクト
夢洲・咲洲	バッテリー戦略研究センター機能の整備　など4プロジェクト	関西国際空港	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化　など4プロジェクト
阪神港	国内コンテナ貨物の集荷機能の強化　など3プロジェクト	全地域共通	PMDA-WEST機能の整備及び治験センター機能の創設　など3（1）プロジェクト
京都市内	革新的消化器系治療機器の開発　など6（3）プロジェクト	けいはんな学研都市	スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備　など2プロジェクト
神戸医療産業都市	再生医療・細胞治療の実用化促進　など12（3）プロジェクト	播磨科学公園都市	Spring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価　など2（1）プロジェクト

■参考： 関西国際戦略総合特区　認定プロジェクト一覧
＜ライフ分野＞　計33件（うち、大阪府内の地区が関連するもの　21件）

	プロジェクト名	実施主体	地区
1	先制医療の実現に向けたコホート（疫学）研究・バイオマーカー研究の推進	㈱エイアンドティー	京都市内
		淀川キリスト教病院	大阪駅周辺（うめきた他）
2	革新的治験薬候補品のヒト臨床への外挿性を高める実証・評価設備導入	京都大学	京都市内
3	核酸医薬品の研究開発促進及び製造に係る生産技術の確立	日本新薬㈱	京都市内
		㈱ジーンデザイン	北大阪（彩都等）
		住友化学㈱	北大阪（彩都等）
4	がん・免疫・循環器系・中枢神経系等領域及び希少疾患における革新的医薬品等の研究開発	日本新薬㈱	京都市内
		大日本住友製薬㈱	神戸医療産業都市
		大日本住友製薬㈱	北大阪（彩都等）
5	革新的消化器系治療機器の開発	京都府立医科大学、ウシオ電機(株)、大成化工(株)	京都市内
		京都府立医科大学、東レエンジニアリング(株)、真空光学(株)	京都市内
6	低侵襲のがん医療機器とBody-GPSを含む手術ナビシステムの開発	京都府立医科大学、(株)八光	京都市内
7	次世代ワクチンの開発	(一財)阪大微生物病研究会	北大阪（彩都等）
8	ペプチド医薬の製造に係る大量生産技術の確立	㈱ペプチド研究所	北大阪（彩都等）
9	PET製剤等の新規診断薬の研究開発及び製造に関する事業	C社	北大阪（彩都等）
		シスメックス㈱	北大阪（彩都等）
10	PMDA－WEST機能の整備及び治験センター機能の創設	関西の主要医療機関	北大阪（彩都等）
		（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）	共通

	プロジェクト名	実施主体	地区
11	生理活性脂質等の独創的な医薬品研究開発の促進	小野薬品工業㈱	北大阪（彩都等）
12	パッケージ化した医療インフラの提供	大阪商工会議所、 国立循環器病研究C	北大阪（彩都等）
13	放射光とシミュレーション技術を組み合わせた革新的な創薬開発の実施	㈱ジェイテック	北大阪（彩都等）
		（公財）計算科学振興財団	播磨科学公園都市
14	PIC/S等 GMPに準拠した医薬品・医療機器の製造促進	アース環境サービス㈱	北大阪（彩都等）
15	アカデミア発創薬（低分子医薬品）の促進	大阪大学等	北大阪（彩都等）
16	再生医療・細胞治療の実用化促進	㈱ジェイテック	北大阪（彩都等）
		（一社）日本血液製剤機構	神戸医療産業都市
		㈱資生堂	神戸医療産業都市
17	感染症、代謝性疾患、疼痛などの領域における革新的医薬品の継続的な創製	塩野義製薬㈱	北大阪（彩都等）
18	ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の実用化促進	京都大学原子炉実験所、 大阪府立大学	北大阪（彩都等）
		ステラケミファ㈱、ステラファーマ㈱	北大阪（彩都等）
19	国際的な医療サービスと医療交流の促進	（今後特定）	大阪駅周辺（うめきた他）
20	医工・看工連携による高齢化社会対応機器・サービスの開発・実証	（今後特定）	大阪駅周辺（うめきた他）
21	中枢神経系制御薬の開発	TAOヘルスライフファーマ㈱	神戸医療産業都市
		㈱カン研究所	神戸医療産業都市
		千寿製薬㈱	神戸医療産業都市

	プロジェクト名	実施主体	地区
22	高度専門病院群を核とした国際医療交流による日本の医療技術の発信	神戸国際ﾌﾛﾝﾃｨｱﾒﾃﾞｨｶﾙｾﾝﾀｰ病院	神戸医療産業都市
		神戸低侵襲がん医療ｾﾝﾀｰ	神戸医療産業都市
		西記念ポートアイランドリハビリテーション病院	神戸医療産業都市
23	イメージング技術を活用した創薬の高効率化	㈱ナード研究所	神戸医療産業都市
24	高度なドラッグ・デリバリー・システム技術との組み合わせによるバイオ医薬品の研究開発	JCRファーマ㈱	神戸医療産業都市
25	粒子線治療装置の小型化や粒子線照射の高精度化等に関する技術開発	三菱電機㈱	神戸医療産業都市
26	医療機器・新エネルギー分野等でのものづくり中小企業の参入促進	（公財）神戸市産業振興財団	神戸医療産業都市
27	革新的なバイオ医薬品の創出及びその基盤技術の確立	神戸天然物化学㈱	神戸医療産業都市
		神戸天然物化学㈱	神戸医療産業都市
		次世代バイオ医薬品製造技術研究組合	神戸医療産業都市
28	先端・先制医療技術に関する審査・評価プラットフォームの構築	（独）理化学研究所	神戸医療産業都市
29	レギュラトリーサイエンス・医療技術評価に関する人材育成	（独）理化学研究所	神戸医療産業都市
30	クールチェーンの強化とガイドライン化	CKTS㈱等	関西国際空港
31	医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化	実証実験参加企業	関西国際空港
32	課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援	事業管理支援法人（⇒大阪商工会議所）等	共通

	プロジェクト名	実施主体	地区
33	医療機器等事業化促進プラットフォームの構築	大阪商工会議所	共通
		大阪商工会議所、（公財）先端医療振興財団、	共通
		大阪商工会議所、大阪大学、国立循環器病研究センター	共通
		（公財）神戸国際医療交流財団	共通

＜グリーン・エネルギー分野＞　計8件（うち、大阪府内の地区が関連するもの　5件）

	プロジェクト名	実施主体	地区
1	次世代エネルギー・社会システム実証事業の成果の早期実用化による国際市場の獲得	A社	けいはんな学研都市
		B社	けいはんな学研都市
		オムロン(株)、古河電気工業(株)等	けいはんな学研都市
		㈱エム・システム技研	けいはんな学研都市
		エレクセル㈱	けいはんな学研都市
2	スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備	京都府	けいはんな学研都市
3	スマートコミュニティ関連の技術の実証・事業化とショーケース化	大阪市	夢洲・咲洲
		㈱日建設計総合研究所	夢洲・咲洲
		大阪市立大学	夢洲・咲洲
4	バッテリー戦略研究センター機能の整備	大阪府	夢洲・咲洲
5	再生可能エネルギー等、多様なエネルギーを利用した電力インフラのシステム構築	住友商事㈱他	夢洲・咲洲
		住友電気工業㈱	夢洲・咲洲
		住友電気工業㈱	夢洲・咲洲
		住友商事㈱	夢洲・咲洲
6	世界No.1のバッテリースーパークラスターの中核拠点の形成	住友電気工業㈱	夢洲・咲洲
		住友電気工業㈱	夢洲・咲洲
7	SPring-8を活用した次世代省エネ材料開発・評価	D社	播磨科学公園都市
8	水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築と関連アプリケーションの実用化	岩谷産業㈱、㈱豊田自動織機等	関西国際空港

＜インフラ・共通＞　計5件（うち、大阪府内の地区が関連するもの　5件）

	プロジェクト名	実施主体	地区
1	イノベーション創出事業　※コンベンションセンター等	㈱コングレ、㈱KMO、（一社）ナレッジキャピタル	大阪駅周辺（うめきた他）
2	国際物流等事業者誘致によるアジア拠点の形成	新関西国際空港㈱	関西国際空港
3	イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港地区関連事業）	㈱上組	阪神港
		商船港運㈱	阪神港
		㈱辰巳商会	阪神港
4	国内コンテナ貨物の集荷機能の強化	国土交通省	阪神港
5	港湾コストの低減	国土交通省	阪神港

■参考：特区制度の概要

		国際戦略総合特区	国家戦略特区
趣旨		新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口として、地域の包括的・戦略的なチャレンジを国がオーダーメイドで総合的に支援	経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進
対象分野 ●：関西の特区がターゲットとしている分野		**●バイオ・ライフサイエンス（ライフ分野）** **●環境・次世代エネルギー（グリーン分野）** ○アジア拠点　○コンベンション ○農業　○国際物流・国際港湾	**●医療　●都市再生・まちづくり　●雇用** **●教育　●歴史的建築物の活用** ○農業　○その他 （他分野も法律改正により随時追加される見込み）
対象地域		全国7箇所 （北海道・筑波・東京・神奈川・中京圏・**関西**・福岡）	全国6箇所 （東京圏、**関西圏**、新潟県新潟市、兵庫県養父市、福岡県福岡市、沖縄県）
特例措置	規制	関係府省と地元側との**協議を経て実現（ボトムアップ型）**	**国が自ら主導**し、国と地方の双方が有機的連携を図る
	税制	1、2のどちらか一方のみ適用 1．特別償却または投資税額控除 2．所得控除	1．特別償却（即時償却※）または投資税額控除 2．研究開発税制の特例（法人税）※ 3．償却資産の特例（固定資産税）※ ※は、特定中核事業に適用されるもの 特定中核事業：イノベーションにより新たな成長分野を切り開いていくために、まずは、先端的技術を活用した医療等医療分野（医薬品・再生医療・医療機器）を対象とし、特区の具体的な内容についての検討が進んだ段階において、必要に応じて追加
	財政	**総合特区調整費（最大20億円／年）**	なし
	金融	利子補給（最大0．7%、5年間）	利子補給（率等は内閣府令で決定） ＊ベンチャー企業、中小企業が主な対象

首相官邸HPの資料等をもとに作成

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
2001年以降、超党派による国会議員連盟、一部の地方公共団体や経済団体において、カジノ導入による経済活性化を求める動きがあった。また、2010年にオープンしたシンガポールのIR（カジノを含む統合型リゾート）の成功以後は、IRが観光集客力を飛躍的に高める装置として認識されることとなり、アジアを中心に世界の多くの地域でIRの立地が検討されることとなった。	IRの法制化の動きを踏まえ、大阪でIRを立地するとした場合の課題や対策等を検討する。	行政、有識者、経済団体等で構成する「大阪エンターテインメント都市構想推進検討会」を設置。 府内にIRを立地した場合の、IR機能の検討、犯罪・不正防止、青少年対策・依存症対策など懸念される課題の整理とその対応について議論し、基本コンセプト案を取りまとめ。 府民向けシンポジウム（2014年2月：200名）や府民アンケート調査（2014年3月：2千人）も実施し、府民に大阪へのIR立地について考えていただく契機とした。 国会におけるIR推進法案の可決を見据え、具体的な候補地選定やIR立地に向けた課題の整理などの準備作業を府・市が一体となって取り組むため、「大阪府市IR立地準備会議」（2013年12月）を設置した。	2010年以降、大阪の活性化の起爆剤としてカジノを含むIR実現に改めて着目。国への法整備を提案するとともに、府市共同で具体的な地域、機能などの検討を開始。 国における法令の整備と並行して、具体的な候補地の例を対外的に示し、検討を進めることで、国内外に大阪のIRポテンシャルを発信した。 広大な用地を有する夢洲地区に経済成長の起爆剤としての活路が見出された。 ・海外IR事業者の知事表敬訪問実績（2014年：7社9回）

■IR検討の経緯

	～2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年～
《 国の動き 》	▲99年 東京都がカジノ運営に関する国政レベルのアプローチ。以後都で独自に検討 ▲02年12月 自民党「国際観光産業としてのカジノを考える議員連盟」発足		▲10年4月 超党派「国際観光産業振興議員連盟」（IR議連）結成 ▲10年5月 国土交通省の成長戦略会議報告書に、新しい観光アイテムとしてのIR検討明記	▲11年1月 行政刷新会議「できるだけ早く具体的な検討を開始する必要がある」 ▲11年7月 IR議連 特別立法大綱案発表 ▲11年8月 IR議連 IR推進法案発表		▲13年6月 IR推進法案衆議院提出（議員提出法案：維新単独） ▲13年12月 IR推進法案衆議院提出（議員提出法案：自民・維新・生活など）	▲14年6月 IR推進法案が内閣委員会で審議開始（継続審議）
《 大阪の動き 》	▲03年2月～地方自治体カジノ協議研究会（東京、大阪、静岡、和歌山、宮崎、神奈川：後に協議会へと改組） カジノ実現のための法制度の在り方など検討し、国へ提言 ▲02年8月 府 構造改革特区第一次提案「カジノ特別法の制定」	▲10年2月 橋下知事 シンガポール視察 国での法制度の整備を求めるとともに、大阪の統合型リゾートの立地ポテンシャルに言及	▲10年3月 府 構造改革特区臨時提案「総合コンベンション法制の整備」 ▲10年7月 大阪エンターテイメント都市構想推進検討会設置、検討開始 ▲10年12月 府「大阪の成長戦略」の具体的な取組みの一つとしてIR盛り込み	▲11年 橋下知事 関西広域連合での議論を提案 関西観光・文化振興計画にKANSAI統合型リゾートの検討が盛り込まれる	▲12年7月 松井知事 シンガポール視察	▲13年1月 松井知事・橋下市長 首相にIR早期法制化を提案 ▲13年12月 大阪府市IR立地準備会議設置	▲14年4月 大阪府市IR立地準備会議「基本コンセプト案」、府市の候補地の例として夢洲ベイエリア提示

■大阪における統合型リゾート（IR）立地に向けて　～基本コンセプト案～

【3つの目標、7つの視点】

◆国内外からの
“集客力の強化”

◆東アジアにおける
“情報文化創造発信拠点”

◆大阪・関西全体への
“経済効果の波及”

① 「国際エンターテイメント都市・大阪」のインパクトあるアイコンの創造

② 世界第一級の“MICE機能”の創出

③ 関西固有で世界に通用するエンターテイメント空間・サービスの創出

④ ゲーミングに対する一定の制限

⑤ 大阪・関西の文化観光資源とのコラボレーション

⑥ 環境・新エネルギーなど世界の最新技術を駆使した施設や、防災等多面的な付加価値の提供が可能な施設

⑦ 地域のパートナーとしての活動（セーフティネット対策と地域貢献活動）

○セーフティネットの構築と地域貢献活動

【セーフティネットの構築】
- 犯罪、不正防止対策
- 青少年対策
- 依存症対策　など

【地域貢献活動】
- 事業者と地元との連絡協議会の実施
- 事業者による交通対策の実施
- 事業者による地元のコミュニティ活動への支援　など

○“IR”イメージ
- 建設・運営主体：民間事業者
- 機能：世界最高水準のエンターテイメント、MICE、カジノ等で構成。非日常空間の演出

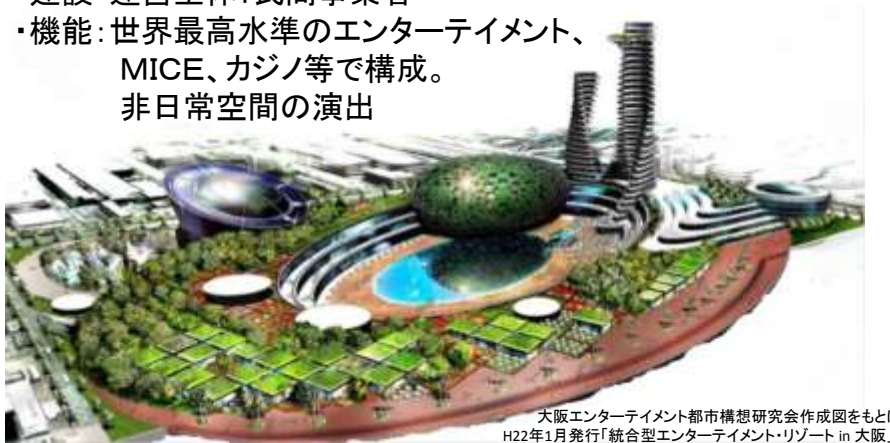

大阪エンターテイメント都市構想研究会作成図をもとに加工
H22年1月発行「統合型エンターテイメント・リゾート in 大阪」報告書より

○“IR”の立地候補地の例
＝夢洲を軸とした大阪市内ベイエリアなど

Ⅴ（2） 大阪府市統合本部

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
・「府市あわせ（不幸せ）」という揶揄に象徴されるように、大都市制度をめぐる歴史的な経緯をはじめ、大阪府と大阪市の連携は必ずしも十分ではなかった。 ・ これまで府市の二重行政の解消や、連携強化が様々な場で協議されてきたが、抜本的な動きにはつながってこなかった。	・府市共同設置による「大阪府市統合本部」をはじめ、検討推進体制を整備し、経営形態の見直しや、類似・重複する行政サービスなど、府市の重要政策の方向性について、外部有識者の意見を得ながら具体的な方針を決定する	・2011.12に、大阪府知事が本部長、大阪市長が副本部長とする、府市共同の「大阪府市統合本部」を設置 ・2013 に特別区設置協議会（法定協議会）を設置、運営 ・2013.4に内部組織の共同設置による大都市局を設置 ・統合本部会議の下に、有識者による次の戦略会議等を条例により設置 ①都市魅力戦略会議 ②新大学構想会議 ③エネルギー戦略会議 ④医療戦略会議 ⑤規制改革会議	・これまで24回に及ぶ府市統合本部会議を開催し、初の統合案件である信用保証協会の経営統合など、府市の重要施策の方針（基本的方向性）を決定 ①経営形態の見直し ・地下鉄、バス、水道、下水道、病院、一般廃棄物、港湾、大学等 ②類似・重複する行政サービス ・公設試験施設、中小企業支援、高校、特別支援学校等

■大阪府市統合本部の設置

- 大阪府と大阪市の共同による府市統合本部を設置するとともに、法に基づく内部組織の共同設置を整備するなど、検討の推進体制を強化

『地方自治法』に基づく
内部組織の共同設置
（法第252条の７）

『大阪府市統合本部設置要綱』
に基づく検討体制の整備

本部長：知事
副本部長：市長

府 市 統 合 本 部

従来は「府大都市制度室」と「市都市制度改革室」
に指揮命令
府市各部局への指示も府市それぞれで実施

指揮命令先が“大都市局”に一本化
あわせて府市各局への指示も一本化

【大阪府市大都市局】

法定協議会
事務局機能

＋

府市統合本部
事務局機能

府各部局

市各部局

『大阪府市共同設置附属機関条例』
に基づき、各種戦略会議を設置

都市魅力戦略推進会議
エネルギー戦略会議
新大学構想会議
規制改革会議
医療戦略会議（予定）

第18回府市統合本部会議資料　（2013.2.8）を時点修正

■大阪府市統合本部の役割

- 府市統合本部では、大阪にふさわしい大都市制度の検討を進めるため主に、①大都市制度、②広域行政・二重行政、③府市戦略の協議、の主に三つのテーマを協議
- これまで24回の本部会議を開催し、広域行政・二重行政の見直しにかかる協議や、各種戦略会議の報告などを実施してきた。

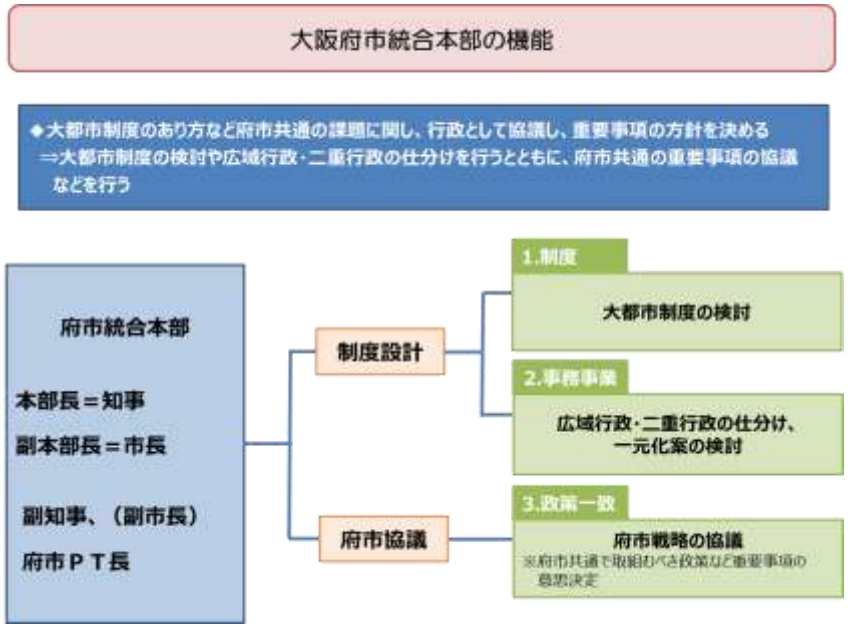

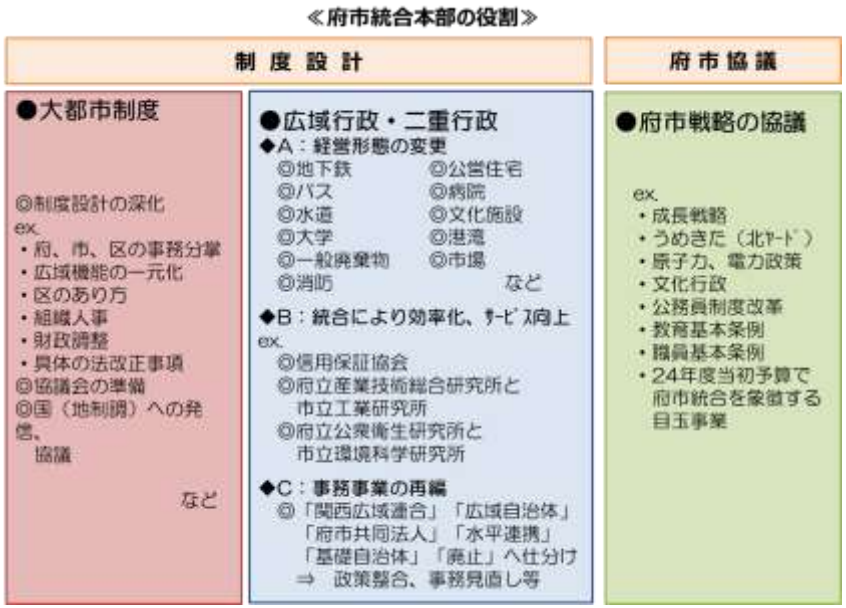

第1回府市統合本部会議資料　（2011.12.27）より

■大阪府・大阪市特別区協議会の設置

- 大阪府と大阪市の共同による府市統合本部を設置するとともに、「大都市地域における特別区の設置に関する法律（平成24年9月5日公布）」に基づき、大阪市の区域における特別区設置協定書の作成及び必要な協議を行うため、
「大阪府・大阪市特別区設置協議会」を設置【平成25年2月】

- 法定協議会事務局機能及び府市統合本部事務局機能を担う「大阪府市大都市局」を地方自治法に基づく内部組織として共同設置
【平成25年4月】

大阪府・大阪市特別区設置協議会

◎平成25年2月～平成26年7月　17回開催

◎「特別区設置協定書（案）」を取りまとめ（平成26年7月23日）

【協議項目（協定書作成項目）]
・特別区を設置する日　・特別区の名称と区域
・特別区の設置に伴う財産処分に関すること　・特別区の議会の議員の定数
・特別区と大阪府の事務分担に関すること
・特別区と大阪府の税源配分及び財政調整に関すること
・大阪市と大阪府の職員の移管に関すること
・その他、特別区の設置に関する必要な事項

■大都市制度と府市連携の動き

	～　2007年	2008年 ～ 2011年	2012年　～
大都市制度の議論	＜大阪府･市の動き＞ ★1952～／大都市制度をめぐる府市の対立 ★1955～／隣接市町村編入（市域拡大） ★2001／新しい大都市自治システム研究会 ★2003／大阪都構想【太田知事】 ★2003／スーパー政令市構想【磯村市長】	★2010／大阪府自治制度研究会	★2012／ 大阪にふさわしい 大都市制度推進協議会 ★2013／特別区設置協議会
府市の事業連携・再編	★2001／第一次府市首脳懇談会【太田知事･磯村市長】 ⇒　大都市圏の行政課題、二重行政の解消にむけ検討･研究を合意 ★2006／第二次府市首脳懇談会【太田知事･関市長】 ⇒　主要6項目（信用保証協会、中小企業支援、男女共同施策等） ★2008～／知事と市長との意見交換会【橋下知事･平松市長】 ⇒上記6項目に「水道事業」を協議事項に追加	★2010／夢洲･咲洲地区活性化合同チーム設置 ⇒大阪府によるWTC購入 **★2011／大阪府市統合本部会議の設置** ⇒府市事業の再編協議（AB項目） ⇒府市戦略の協議	★2013／大都市局の設置

現行の法制度に捉われない、例えば国を動かさないと実現できないような重要かつ困難な案件について議論するため、府市統合本部の下、府と市が共同で戦略会議を設置。

会議委員は外部有識者で構成し、府・市という自治体の枠を超え、また、行政分野の枠組みを超えた視点から、短期的・集中的に議論と検討を行い、提言をとりまとめた。

各会議における議論や提言を契機として、府・市から国等に対し、制度改革の提案を働きかけたり、民間の手法を取り入れた新規事業を企画・実施するなどの新たな取組みを実施している。

有識者による府市合同の戦略会議

会議名	委員数	議論・検討の内容	設置期間　（会議開催回数）
①都市魅力戦略会議	５名	• 大阪府市の都市魅力の推進に関する施策についての調査審議に関すること	2012年2月～ （８回）
②新大学構想会議	６名	• 大阪における公立大学の将来ビジョンの取りまとめに関すること	2012年6月～ （１０回）
③エネルギー戦略会議	１０名	• エネルギー需給構造の転換にかかる研究及び提案に関すること。 • 府市エネルギー戦略のとりまとめに関すること。	2012.年2月～2013年5月 （２８回）
④医療戦略会議	５名	• 医療及び保健に関する施策の在り方並びにこれらに関連する産業の振興の方向性等についての調査審議に関すること。	2013年4月～2014年1月 （９回）
⑤規制改革会議	８名	• 成長戦略の推進及び大阪の産業の活性化等に資するための規制緩和及び制度の改善についての調査審議に関すること。	2013年7月～2014年3月 （７回）

注）都市魅力戦略会議は、2012.11.20に都市魅力戦略推進会議に名称を変更

①大阪府市都市魅力戦略推進会議

戦略策定の背景にあった問題意識・課題	・世界都市ランキングで大阪は下位 世界主要40都市中　2010年　25位 2011年　24位 2012年　28位 ・集客エリアが大阪市内に集中している中で、府と市が類似の場所で類似のイベントを別々に企画、実施するなど、コスト・効果・発信力などの面で改善が求められた
提言内容	【提言の概要】『大阪都市魅力創造戦略』 ・基本的な考え方を提示 −行政と民間の役割の考え方の整理（民が主役、行政は民間の活動を最大限にサポート） −既存の都市魅力資源を最大限活用 −観光、国際交流、文化、スポーツ各戦略におけるターゲット・目標の明確化
会議・提言を契機とする新たな取組み	・3つの重点事業の推進体制を整備 −水都大阪ﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ・ｵｰｿﾘﾃｨ −大阪ｱｰﾂｶｳﾝｼﾙ −大阪観光局 ・エリアの特性に応じたエリアマネジメントを推進（大阪城、中之島、御堂筋など） ・府市共同で発信力ある大規模イベントを展開 −大阪ﾏﾗｿﾝ −御堂筋kappo、御堂筋フェスタ −大阪・光の饗宴（御堂筋ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ・OSAKA　光のルネサンス） −水都大阪フェス

②大阪府市新大学構想会議

戦略策定の背景にあった問題意識・課題	・社会のグローバル化、少子化が進み、大学淘汰、大学評価時代を迎えるという厳しい環境の中、世界的な大学間競争を勝ち抜くためには、ブランド力等の更なる向上が必要 ・ また、国も国立大学の機能の再構築を進め、有力国公私立大学間の競争も激化。 ・ 強い大阪を実現する『知的インフラ』拠点としての役割を十分果たすため、両大学それぞれの強み・特徴をトータルで活用することが必要。
提言内容	【提言の概要】『大阪府市新大学構想』 1．新たな教学体制の導入 ・研究組織と教育組織を分離し、効率的な組織運営と教育ニーズへの柔軟な対応を図る 2．選択と集中による教育組織の再編 ・両大学の重複分野を統合・再編し、そこから生み出された資源を戦略分野等に集中投入 3．大学運営システムの抜本的改革 ・理事長・学長のガバナンス強化などにより「柔軟で持続的に改革できる大学」をめざす
会議・提言を契機とする新たな取組み	・府市で「新大学ビジョン」を取りまとめた（2013年９月） ・府市及び両大学で「新大学案」、府市で「新法人基本方針」を作成（2013年10月） ・「ガバナンス改革」に関する提言を先取りした大学改革を実施 −戦略的研究費公募選考（2011年度～） −人事委員会制度創設（2012年度～） −理事長・学長、研究科長選考方法見直し（2013年度～） （いずれも市立大。府立大は2005年以降独法化に伴いｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ改革を実施済）

③大阪府市エネルギー戦略会議

戦略策定の背景にあった問題意識・課題	・大阪・関西は、原発依存度が高く、東日本大震災以降、全国で最も電力需給がひっ迫。 　　−関西の原発依存　2010年度（震災前） 44%、 2012年度（震災後） 10% ・関西では、継続的な節電対策を余儀なくされ、今後、持続的な経済成長を図るためには、大規模集中型から地域分散型の電力供給システムへの転換が必要。 ・エネルギー政策は、国や電力会社任せで推進。
提言内容	【提言の概要】 ・大阪府市がなぜエネルギー戦略を掲げるのか ・大阪府市エネルギー戦略策定の前提 　−関西における電力需給問題と原発再稼働問題　等 ・日本のエネルギー政策と大阪府市エネルギー戦略 　−原発依存からの脱却 　−再生可能エネルギー普及の方策 　-省エネルギーの推進 　−電力システムの改革　　等 ・新しいエネルギー社会の実現に向けて 　−エネルギー戦略の実行に当たっての課題 　−経済・社会への影響 　−大阪府市の役割 ・エネルギー戦略の工程表
会議・提言を契機とする新たな取組み	・政府に対し、知事・市長から原子力発電所の安全性に関する8つの項目を提案（2012年4月） ・大阪市から関西電力㈱に株主提案（脱原発と安全性の確保、事業形態の革新、経営体質の強化、経営の透明性の確保）（2012年6月） ・「おおさかスマートエネルギーセンター」を設立・運営（2013年4月～） 　　−公共施設の屋根・遊休地と発電事業者のマッチング　など ・おおさかスマートエネルギー協議会の開催（2013年度～） ・府環境審議会答申や本会議の提言を踏まえ、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」の策定（2014年3月）

④大阪府市医療戦略会議

戦略策定の背景にあった問題意識・課題	・府民の健康指標は、他府県に比べて悪い 　−平均寿命　　男性78.99歳（41位）、 女性85.93歳（40位） 　−健康寿命　　男性69.39歳（44位）、 女性72.55歳（45位） ・大阪は、三大都市（東京・愛知・大阪）で最も早く超高齢社会に突入 ・医療、介護ニーズの増大や財政負担の増嵩など、様々な課題に直面する。 ・一方、病院数・病床数などは全国に比べ遜色ないかそれ以上。高度医療機関も多数あり、医療へのアクセスは比較的恵まれている ・医薬品・医療機器などの関連産業の集積、大学・研究機関の集積など、産業につながるポテンシャルはある ・医療、介護、産業部門それぞれでの施策は行っているが、既存の行政分野の枠の中に留まり、抜本的な解決策の検討には着手できていなかった
提言内容	【提言の概要】 （7つの具体的戦略） ①予防・疾病管理、府民行動変革 ②レセプトデータの戦略的活用 ③医療情報の電子化とビッグデータの戦略的活用 ④地域密着型医療・介護連携最適モデル実現 ⑤増益モデル型民間病院の高度化・経営基盤強化 ⑥スマートエイジング・シティ ⑦スマートエイジング・バレー構想
会議・提言を契機とする新たな取組み	・「いわゆる健康食品の機能性表示に係る制度改革について」国に要望書を提出（2013年5月） ・担当課の政策企画ラインに担当者を配置し、関係部局とともに提言の具体化に向けた検討・調整を実施 ・大阪市において、レセプト点検の効率化やレセプトデータのさらなる活用に向けた分析を実施

⑤大阪府市規制改革会議

戦略策定の背景にあった問題意識・課題	・日本は、規制が最も厳しい国であり、日本の創業率の低さ、経済の長期低迷、生活における楽しさの欠如の原因となっている。 ・大阪が再び力強く成長するためには、これまでの仕組みを大きく転換し、不必要な規制等があれば緩和・撤廃するなど、民間の活動を促進する環境整備が必要。
提言内容	【提言の概要】 （1）規制改革の新たな戦略（手法） 戦略1：プロジェクト方式による規制改革 戦略2：東京と大阪の規制の差を常に意識した規制改革 戦略3：官官規制改革 （国の自治体に対する規制の緩和） 戦略4：特区制度を活用した規制改革 戦略5：府市連携して継続的に取り組む規制改革 （2）分野別の個別提言 ４つの分野※毎に、法／条例改正、国・府市の運用改善などの規制緩和策を提言 ①楽しいまちづくり（道路・河川使用等のイベント規制の緩和など） ②環境エネルギー・経済産業（河川法等の規制緩和による再生可能エネルギー普及促進など） ③官官規制（地方自治法改正、公の施設、民営化手法など） ④建築土地利用・雇用等（建築物の用途規制緩和、労働基準等に関する規制緩和など）
会議・提言を契機とする新たな取組み	・内閣府規制改革ホットラインへ提案（26件）（2014年8月）

Ⅴ （5） ①大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会

＜Why＞

1．二重行政の指摘
・全国で都道府県協会以外に市協会があるのは、大阪市のほか、横浜市、川崎市、名古屋市、岐阜市の5協会のみ
・約1.9万社が府協会と市協会を重複利用

2．厳しい経営状況
・協会の財務基盤力を示す、基本財産倍率が全国ワースト1、2
＜基本財産倍率（H22末）＞
①府協会　41.0倍（ワースト2）
②市協会　55.5倍（ワースト1）

・府協会はH9～H18まで、市協会はH12～H23まで、それぞれ経営改善協会*に指定

	府協会	市協会
利用企業数（H22）	約10万社	約3.6万社
保証債務残高（H22）	2.7兆円	0.8兆円
代位弁済額（H18～H22の平均）	886億円	289億円

＊経営改善協会とは
収支が悪化（基本財産の取崩し等）しており経営の改善が必要な協会として国が指定。
3年間の経営改善計画を策定し国の指導監督を受ける。

＜Vision＞

1．統合の基本方針
・府市統合本部において、次の方針に基づく統合（合併）を決定
①統合方式は、市保証協会の府保証協会への吸収合併
②統合後の経営ガバナンスは府保証協会主導

2．信用保証協会合併協議会の設置
・上記に基づき、府、市、両信用保証協会による合併協議会を設置。具体策の検討を開始
①統合後のガバナンスのあり方
②府市の財政負担　等

＜What＞

1．2014年5月19日に両協会が合併し、「大阪信用保証協会」として営業開始

＜新協会概要＞
役職員数：407人
保証債務残高約2.9兆円
基本財産約1000億円
利用企業約10万社

2．中小企業金融の円滑化と利用者サービス向上
・創業・経営支援機能の充実
・新たな融資（保証）メニューの創設

3．経営効率化（中長期的）
・システム統合、役職員削減等によるコスト削減

＜Outcome＞

・府内中小企業の信用力の補完という責務を果たしつつ、審査、回収機能、経営基盤の強化を図る

①代位弁済の抑制
保証部の機能を強化し、適正保証の推進、利用企業に対するモニタリングの強化を通じ代位弁済の抑制を図る。
（H26:748億円、H27:695億円）

②回収機能の強化
回収環境が厳しくなっている中、管理部の体制を強化し、早期及び効果的な回収に努める。
（H26:165億円、H27:149億円）

③経営基盤の強化
適正保証の推進、代位弁済の抑制、組織・人員の適正化、システム統合等コスト削減により経営基盤の強化を図る
基本財産
H26末：1,076億円
H27末：1,111億円

※当該項目の数値については合併後の事業・収支計画より

■収支の推移

- 府協会、市協会ともに厳しい経営状況（赤字）が続き、国の「経営改善協会」に指定されていたが、近年は黒字に転じて経営は比較的安定している。

府中小企業信用保証協会

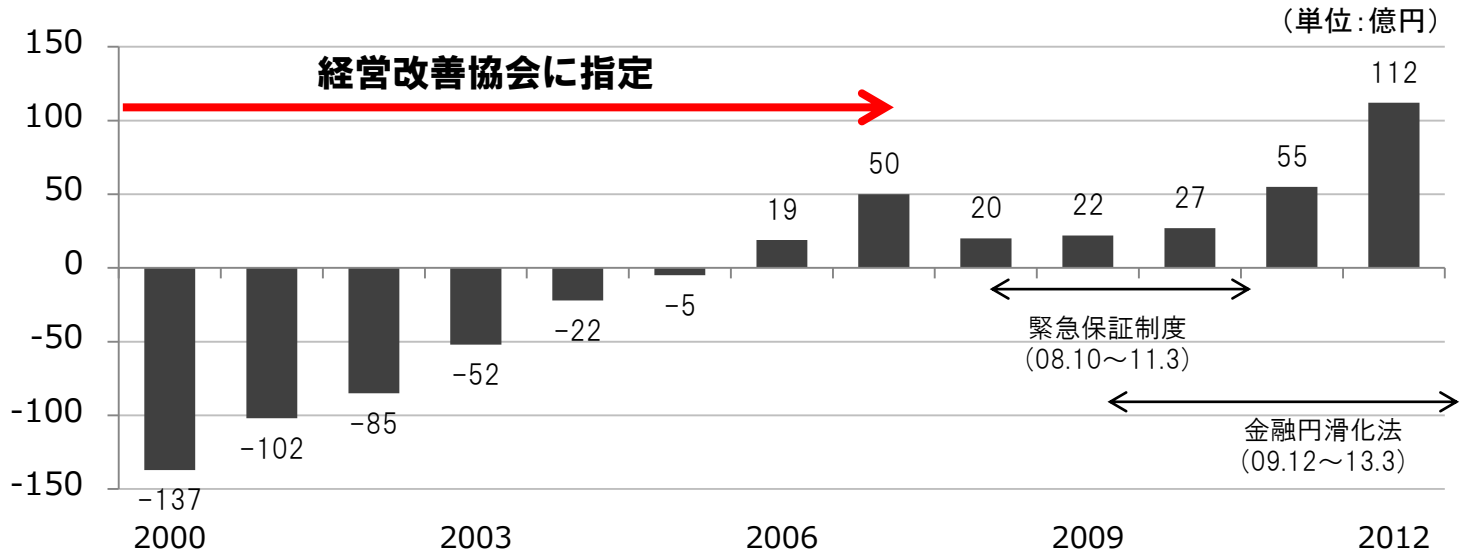

市信用保証協会

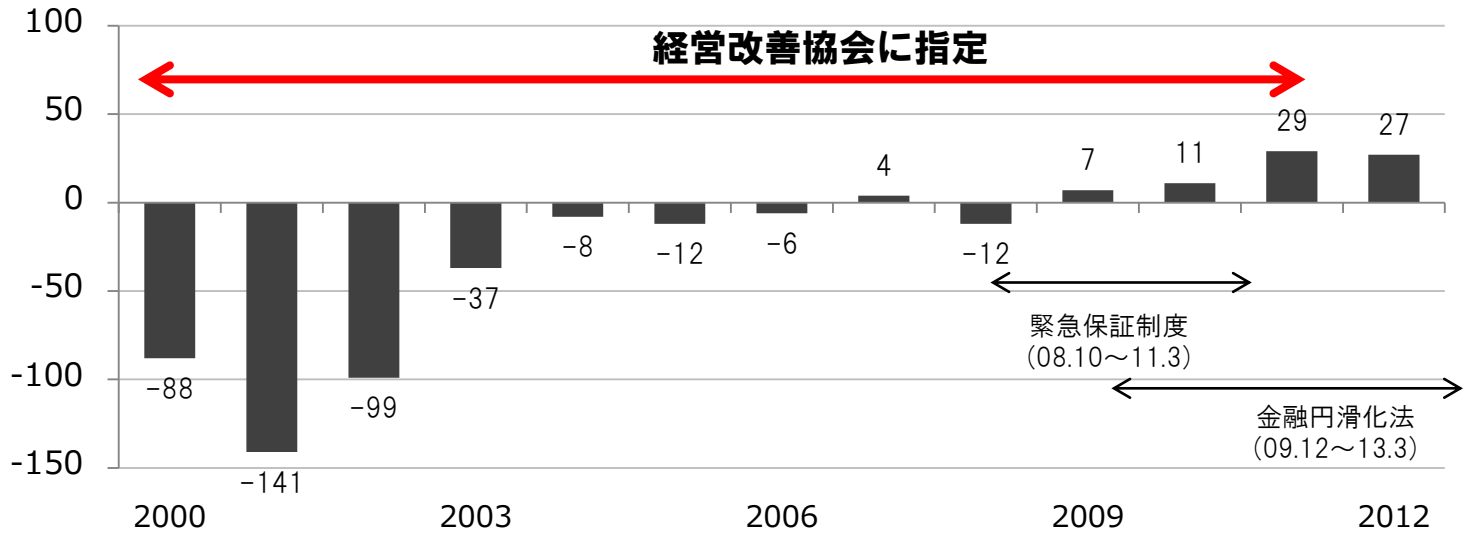

■経営状況

- 府市の協会ともに、代位弁済額（いわゆるデフォルト）の負担が経営を圧迫していたが、近年では減少傾向にある。

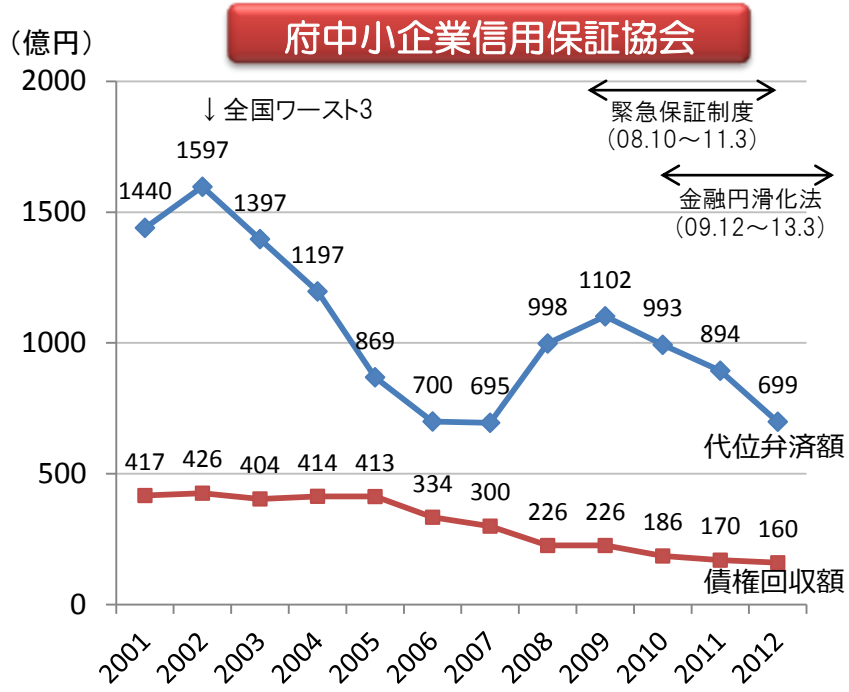

全国保証協会（５２保証協会）の経営比較　～2012年度決算／上位３協会等～

保証債務残高（多い順）	代位弁済額（多い順）	基本財産倍率（悪い順）
1. 東京都　4兆7,938億円	1. 東京都　1,237億円	1.千葉県　33.9倍
2. 大阪府　2兆5,511億円	2. 大阪府　699億円	2.大阪市　32.7倍
3. 静岡県　1兆7,202億円	3. 静岡県　442億円	3.大阪府　32.7倍
・	・	・
16. 大阪市　6,092億円	10. 大阪市　263億円	・
・	・	・
52. 岐阜市　1,006億円	52. 岐阜市　21億円	52.長崎県　8.1倍

■合併協議の動きと新法人の概要

◇ 推進体制

平成24年7月11日設立

大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会合併協議会

第一部会
資産査定・業務のあり方等

第二部会
組織体制・労働条件等

実務者で構成

府市保証協会合同PT
（旧WG）実務的詳細

◇ 合併協議会委員 （H26.3.31現在）

職名	所属
会　　長	大阪府商工労働部長
副 会 長	大阪市経済戦略局理事
委　　員	大阪府商工労働部中小企業支援室副理事
〃	大阪市経済戦略局企業支援担当部長
〃	大阪府中小企業信用保証協会専務理事
〃	大阪府中小企業信用保証協会常務理事
〃	大阪市信用保証協会専務理事
〃	大阪市信用保証協会常務理事
〃	大阪府・大阪市特別参与
〃	弁護士
〃	弁護士
〃	公認会計士

◇ 合併後の新保証協会

大阪府中小企業信用保証協会 ＋ **大阪市信用保証協会** → **合併**(※)

(※) 信用保証協会法の規定に基づく主務大臣の認可

大阪信用保証協会

- **役職員数：407名**（常勤役員6名、職員401名（府協会327名、市協会80名））
- **基本財産：約1,000億円**
- **保証債務残高：約2.9兆円**（うち市内事業者　約1兆5,000億円）
- **利用者数：約10万社**（うち大阪市内事業者　約45,000社）

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
1. 公費負担 ・府立病院、市民病院とも年々抑制傾向にあるが、年間百数十億円の税を投入し、他の自治体公立病院と比べても相対的に公費負担が大きい **2. 収支改善** ・府立病院は2006年に、市民病院は2009年にそれぞれ黒字に転じているが、それまでは非常に厳しい経営状態が続いていた **3. 経営形態の見直し** ・府立病院は、2006年度に独立行政法人化（公務員型）、市民病院は2009年度に公営企業の全部適用に移行するなど、経営形態の見直しを実施	・市民病院の独立行政法人化を進めるとともに、将来の府立病院、市民病院の経営統合を目指す ・府市で200億円にのぼる公費負担（運営費負担金）の抑制等、さらなる経営改善に取り組む ・府域全体の医療資源の有効活用・最適配置に向けた具体的な検討を進める	**1. 住吉母子医療センターの整備** ・府立急性期・総合医療センター内に府市共同となる住吉母子医療センター（仮称）を整備する ・住吉市民病院用地に民間病院を誘致し、上記と一体的に大阪市南部地域の小児周産期医療機能の充実を図る **2. 独法化と経営統合** ・府立病院独法の非公務員化（2014年実施）、市民病院の独法化を進めるとともに、将来の府・市病院の経営統合を目指す **3. 病院の経営改善** ・公費負担の更なる適正化を実現するため、外部による検証も含めた抜本的な経営改善に取り組む	**1. 経営形態の見直し** ①府立病院 2014年4月から非公務員型の地方独立行政法人に移行 ②市民病院 2014年10月の地方独立行政法人化（非公務員型）を目指す **2. 経営改善計画** ・外部の検証も含めた抜本的な経営改善について検討を進める **3. 統合に向けた作業** ・将来の病院統合に向け、法人設立のための各種手続きのほか府市両法人の人事・給与、会計制度等の一元化やシステム構築など、協議を進める **4. 医療資源の有効活用** ・府域全体の医療資源の有効活用に向けた検討を進める

■府市病院の公費負担と経常損益の推移［単位億円］

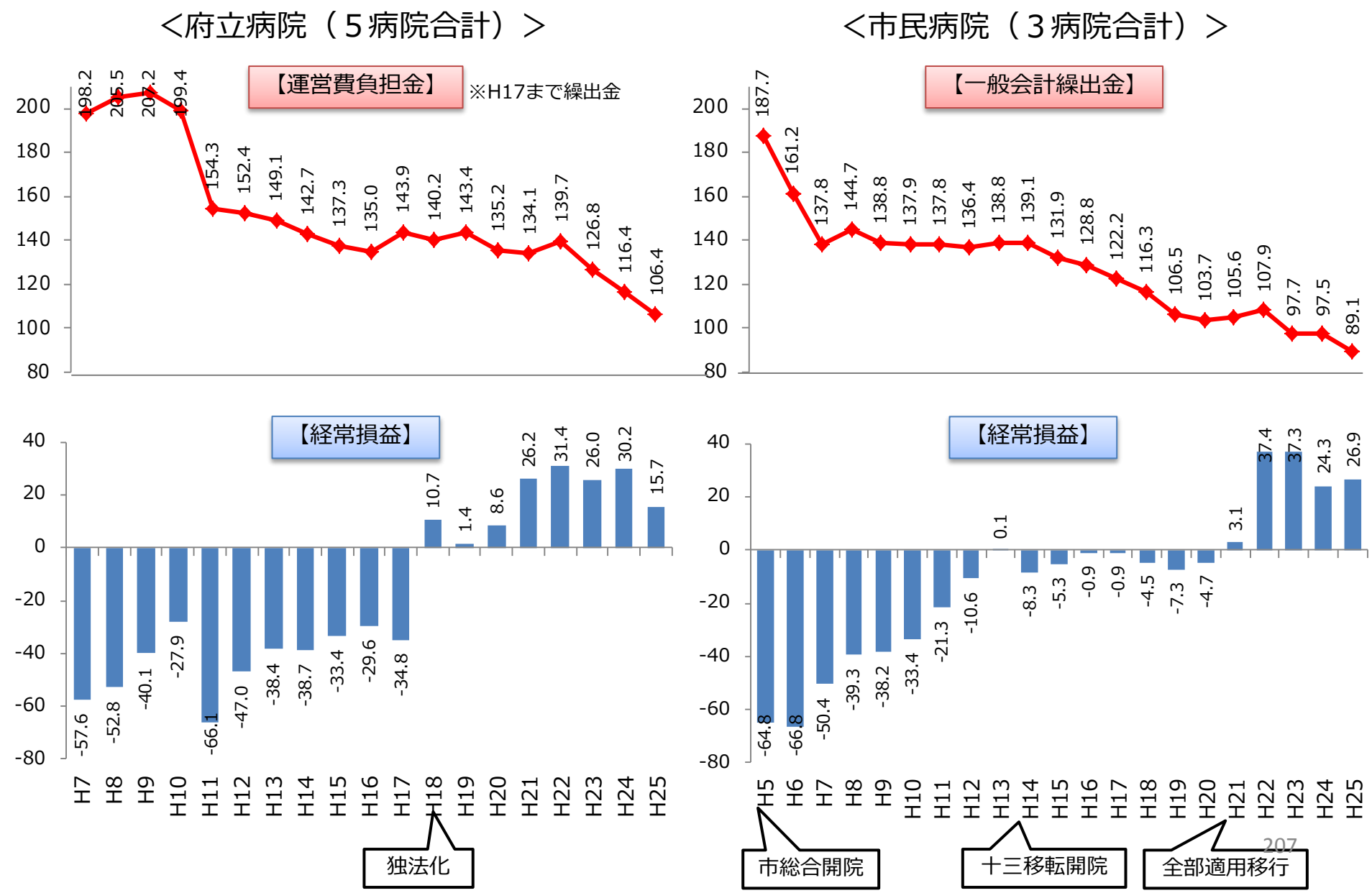

■病床あたり公費負担の比較

平成２２年度決算ベースでは、府立病院、市民病院ともに同種の公立病院の中では、比較的多くの公費が投入されていた。
現状は、改善傾向にあるものの、さらなる取り組みが必要。

（単位：千円）

地方独立行政法人／公立病院

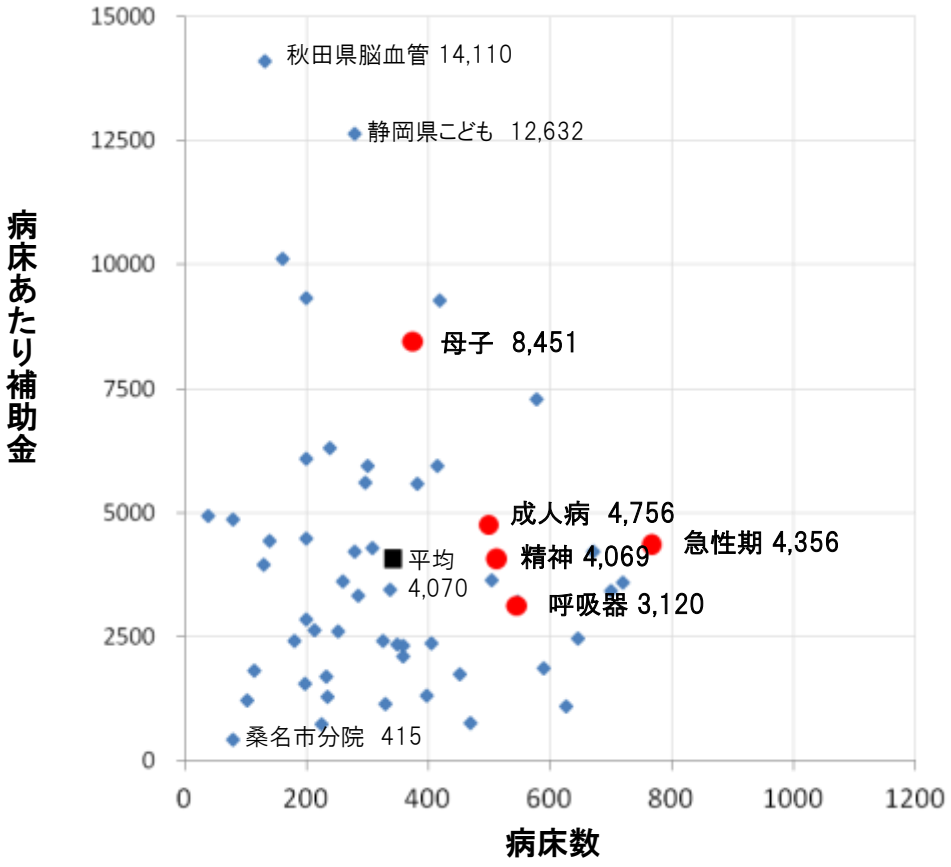

公営企業／公立病院（政令市）

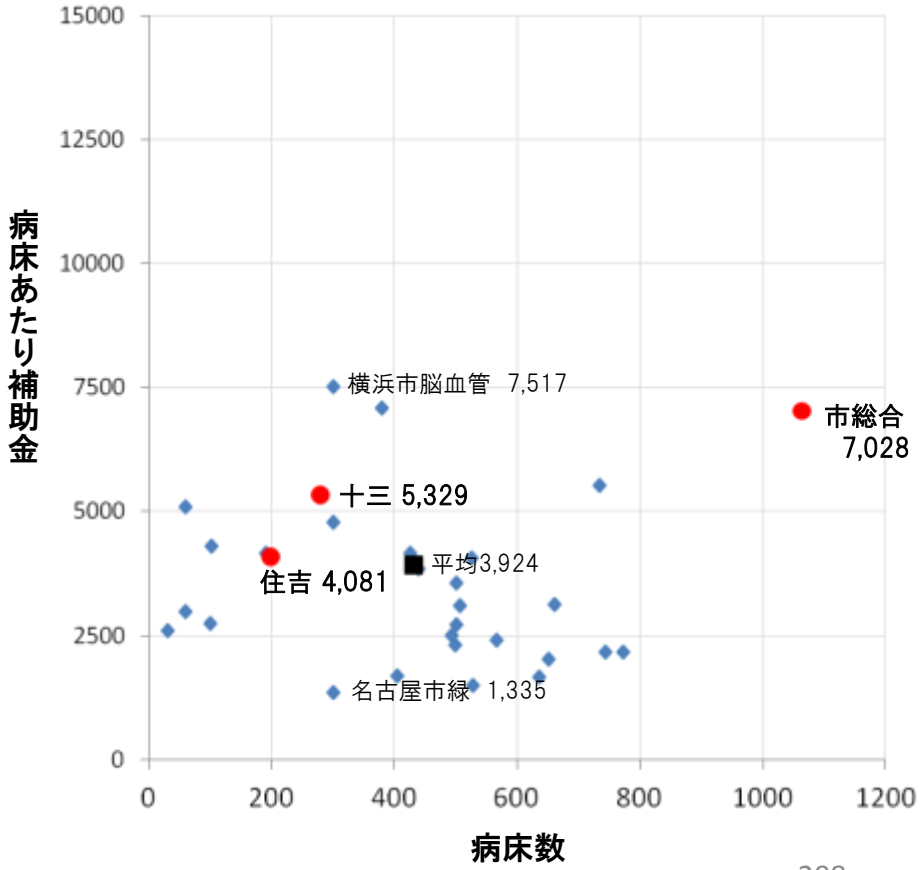

出典：地方公営企業年鑑（H22決算）より加工

■病院の人件費比較

公表データとの比較では、医師を除き、各職種の年収が、府・市ともに高い。

（平均年収：単位万円）

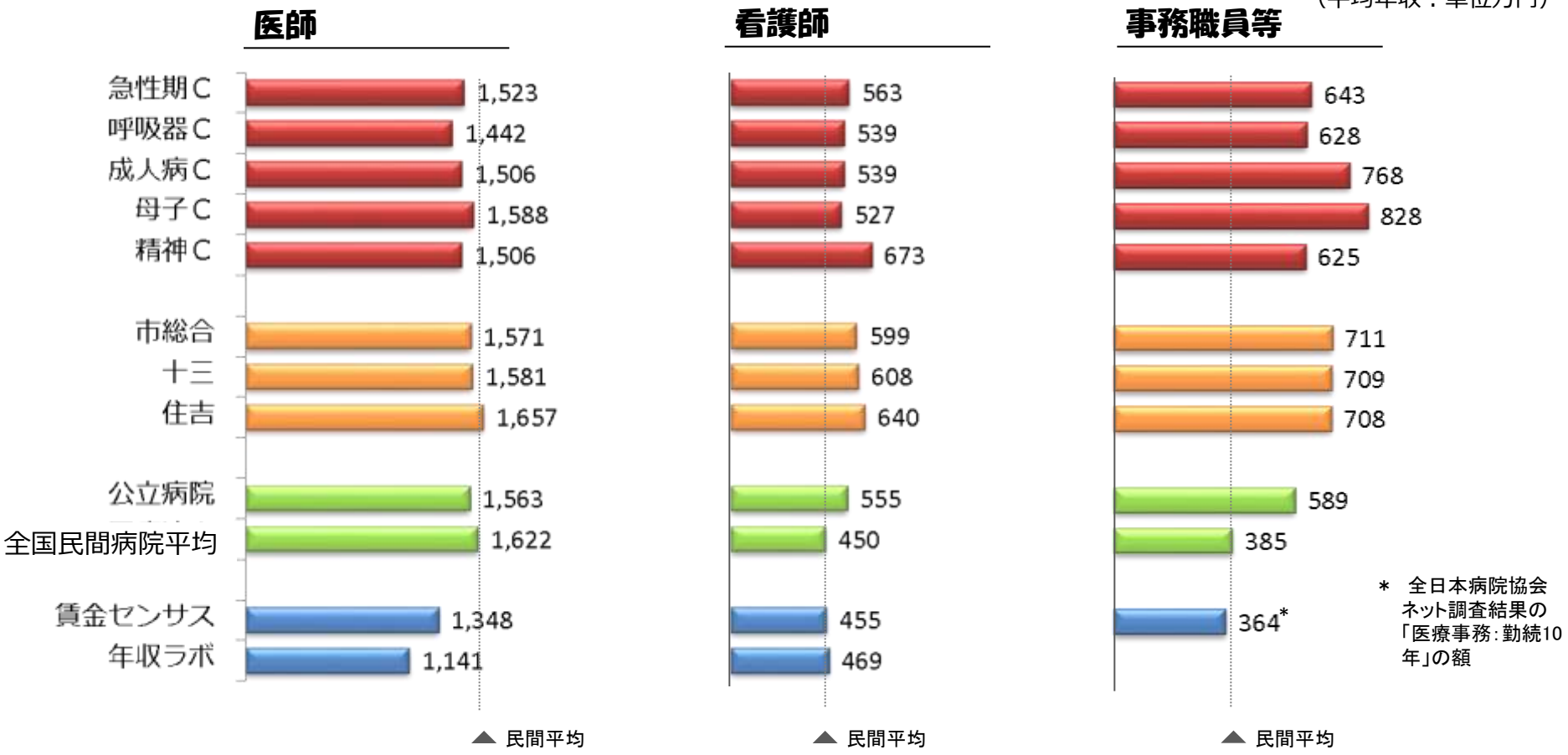

＜データの内訳＞

【府立、市立】 各該当職種の、給与（賞与含む）総額／総職員数。看護師の府は非常勤を含むが、市は含まない（平成23年度実績）
府立の成人病Cと母子Cの事務職員には研究職を含む

【公立病院、医療法人】 医療経済実態調査の一般病院・常勤職員集計（中央社会保険医療協議会。平成23年6月実績）

【賃金センサス】 平成23年賃金構造基本調査（100～199人の企業規模）

【年収ラボ】 職業別の年収比較ウェブページ（元データは厚労省の抽出調査で平成22年度実績。医療機関の規模考慮なし）

■住吉母子医療センターの整備（仮称）

- 大阪市南部地域における小児・周産期医療の充実が求められるなか、府立病院と市立病院の連携による取り組みが検討される。

住吉市民病院と府立急性期・総合医療センターの比較（平成25年現在）

	住吉市民病院	急性期・総合医療センター
病床数	101床 （産婦人科 40・小児科 36 ・新生児科 19・NICU 6）	768床 （産婦人科 39、小児科 50）
小児・周産期医療機能	西成、住之江区域の小児・周産期医療を担う唯一の病院	大阪市南部医療圏の小児・周産期医療機能を有する医療機関
分娩件数 （うち低出生体重児）	644件（76件）	435件（95件）
職員数	142名 （うち本務医師 14,看護師等108）	1，161名 （うち本務医師152,看護師等 756）
一般会計負担	約5億円	約15億円

※住吉市民と急性期医療センターの距離

両病院は、直線距離で約２kmしか離れていない。ただし、東西の交通アクセスが悪い。

住吉母子医療センターの概要（仮称）

基本コンセプトと機能

Ⅰ　市南部医療圏域における分娩件数の維持
- ◆ 分娩件数を年１，２００分娩を目標

Ⅱ　周産期母子医療センターの役割を担う機能の確保
- ◆ 新生児、妊産婦の２４時間３６５日救急搬送受入体制を継続
- ◆ 未受診妊産婦、ハイリスク母子等への対応強化
- ◆ 総合周産期母子医療センターを視野にした機能の整備

Ⅲ　救急を含む小児医療の充実
- ◆「断らない小児救急」実現のための体制整備や機能の確保
- ◆ 他診療科の小児患者の積極受け入れや、小児リハビリの推進

■府市病院の運営・経営状況

運営指標（2013(H25)年度）

	府立５病院	市立３病院
外来のべ患者数（1日あたり）	92.1万人（3,774人）	58.3万人（2,389人）
入院のべ患者数	82.1万人	39.9万人
総病床数（総稼働病床数）	2,661（2,602）	1,524（1,427）
病床利用率	86.3%	77.2%

- 府立病院機構は第１期中期計画期間中に約６５億円の不良債務を解消。５病院すべてにおいて黒字を達成（５年連続）
- 機構全体では法人設立以来８年連続黒字
- 市立病院は改革プランの実行により、2009（H21）年度決算において黒字化、2010（H22）年度決算において不良債務を解消

財務指標（2013(H25)年度）

（億円）	府立５病院	市立３病院
医業収益	646.1	354.6
運営費負担金（一般会計繰入金）	106.4	89.1
医業費用	703.9	383.6
うち給与費	318.2	175.1
営業外収支	78.9	55.9
資金収支	17.9	13.1

※府立5病院と市立3病院では会計処理が異なる

医業収支比率※	91.8%	92.4%
職員給与比率※	50.1%	49.4%
負担金(一般会計繰入金)比率※	12.1%	20.3%
材料費比率※	26.3%	25.5%
経費比率※	22.4%	24.5%

※府立5病院の数値は、便宜的に市立病院の会計処理に合わせて算出

Ⅴ （5） ③大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
1. パブリックヘルスの重要性 ・新型インフルエンザを始めとする健康被害への脅威、生活習慣病や高齢化への対応など、パブリックヘルスの重要性が増し、地方衛生研究所のあり方が問われる 2. 経営形態の見直し ・全国の地方衛生研究所が、事業費や職員数などの緊縮傾向にあるなか、単なる検査機関に留まらない、自律的・発展的な運営が可能な、経営形態の見直しが求められる 3. 施設のあり方 ・特に府立公衆衛生研究所の老朽化が著しく、未耐震であることから、市立環境科学研究所も含めて施設のあり方が課題	1. 地方独立行政法人化 ・戦略的かつ自立的な運営が可能な、地方独立行政法人化を実現し、この分野の新しい社会ニーズに応えることのできる研究所を目指す 2. 府市研究所の統合 ・両研究所が持つ高いポテンシャルを活かし、選択と集中による新しい研究所を実現するため、府市の研究所を統合する	1. タスクフォースによる新研究所の検討 ・両研究所、所管部局、統合本部事務局によるタスクフォースを設置し、外部有識者の助言を得ながら、新研究所のあり方を検討 2. 統合・地方独立行政法人化の手続き【府市議会】 ①定款、評価委員会共同設置規約（2013.3で府・市議会可決） ②中期目標、職員引継条例等（2013.12で府議会可決） ※市会においては、中期目標、職員引継条例等について、2013.11以降継続審査中	1. 新研究所のあり方検討 ・中期目標を踏まえた新研究所のあり方について、昨今の公衆衛生の動向も視野に具体的な検討を進める 2. 機能再編の検討 ・研究所の統合に先立ち、実質的な機能の一元化を図るため、部門別の機能再編等について具体的な検討を進める 2. 施設のあり方検討 ・未耐震でかつ、老朽化が進む府立公衆衛生研究所の移転や、将来的の施設統合も視野に具体的な検討を進める

■健康脅威の懸念と地方衛生研究所への期待

社会を揺るがすパンデミックの脅威や、生活習慣病の増大、高齢化の進展など、広義の公衆衛生（パブリックヘルス）の重要性が増してきている。

パンデミック（広域感染症）
- 新型インフルエンザ、新興感染症（出血熱等）の世界的大流行の恐れ
- 大量かつ短時間の移動が可能となり世界経済が一体化するなか、甚大な人的・社会経済的被害が発生

生活習慣病（非感染性疾患／慢性疾患）
- 癌、心疾患、脳血管障害が死因の約６割を占める
- 危険因子は、不健康な食事、高血圧、喫煙、運動不足などの生活習慣
- 高血圧、糖尿病が、医療費を押し上げ、長期に渡り生活の質を低下させる

高齢化
- 認知症、転倒などの疾病、身体的機能低下等による日常生活への支障
- 医療・介護負担の増大
- 死に場所がない

保健医療政策には、科学的妥当性に基づいた企画立案、意思決定、評価が必要

予防医学の実践に必須の理論を提供するなど、政策転換に伴い疫学研究機能の重要性はさらに増す

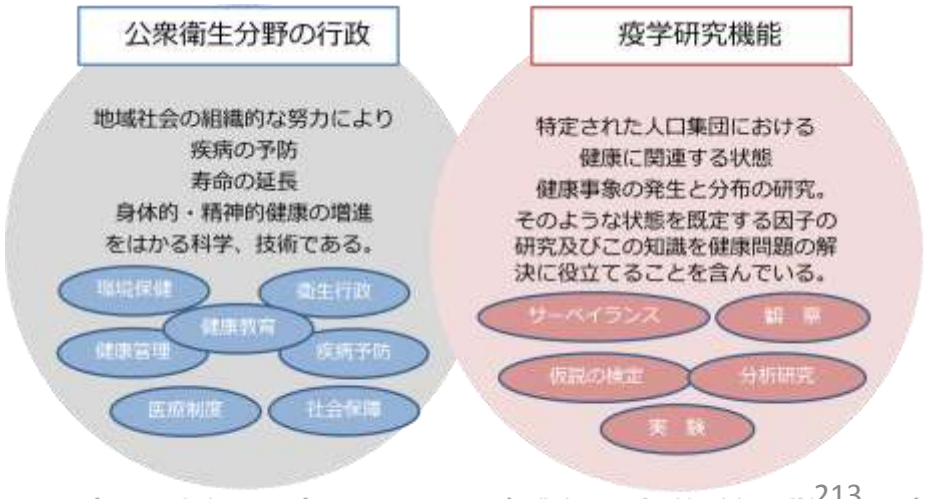

（C.E.A. Winslow; WHO）　（A dictionary of epidemiology,Fifth,OUP2008）

出典：第23回府市統合本部会議資料（抜粋）

■地方衛生研究所の比較（検査件数と生産性）

大阪の両研究所は人口あたり、研究員あたりの検査件数は必ずしも多くない。

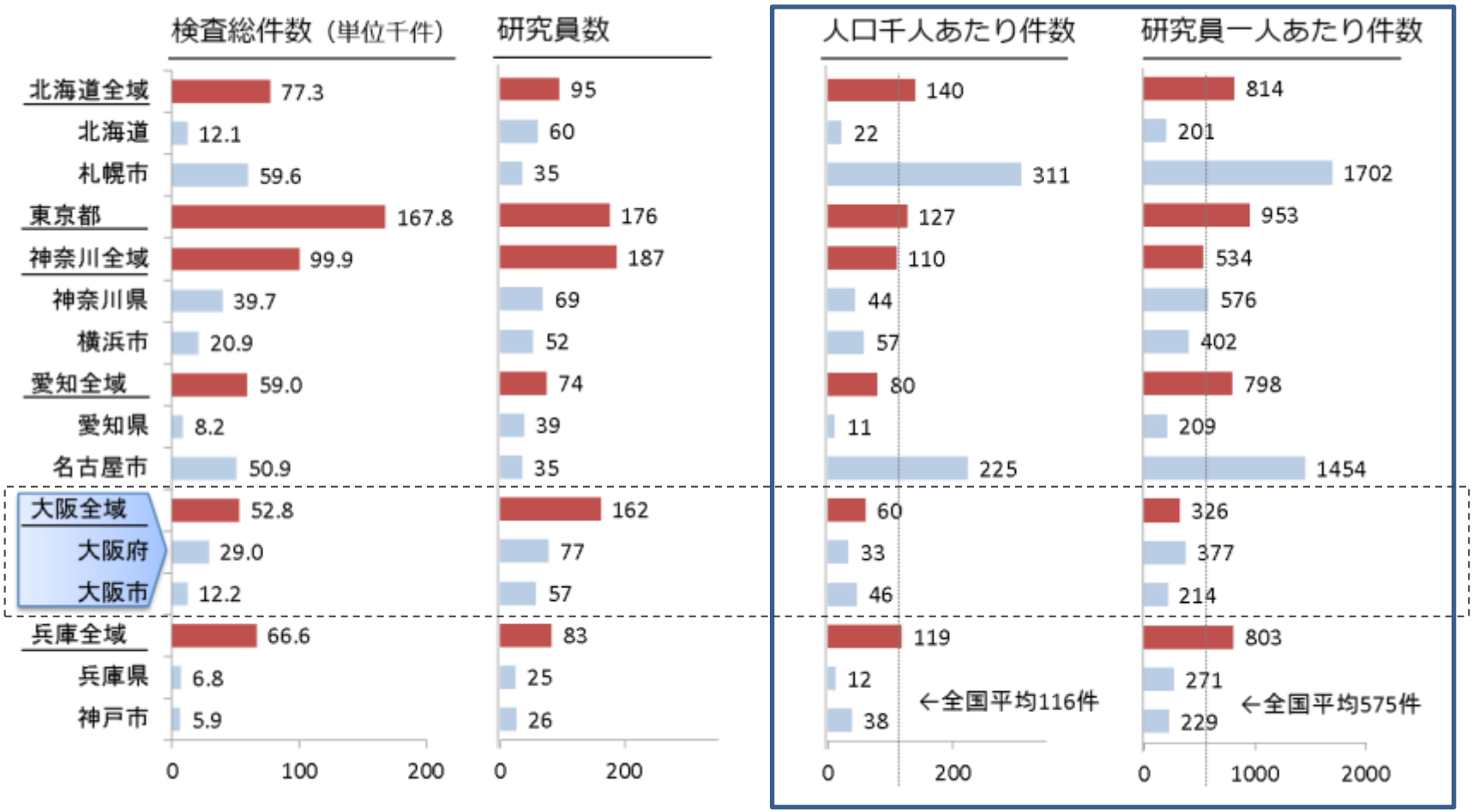

※　検査件数のカウント方法は研究所によって異なる場合があり、また東京都および神奈川県では、保健所検査課の業務も地方衛生研究所に一元化されているなど、比較には注意が必要

出典：第13回大阪府市統合本部会議資料／平成22年度　衛生行政報告例（厚労省）より作成

■府市の両研究所の状況

- 大阪の健康安全を担う研究拠点として、府・市それぞれが地方衛生研究所を設置（直線距離で約2km、環状線で2駅の近接立地）
- 環境科学研究所は環境分野を持ち、公衆衛生研究所は薬事分野を持つなど、独自の機能もあるが、感染症や食品安全など主要部門で、重複する分野も少なくない。

＜両研究所の立地状況＞

＜両研究所の業務分野＞

分野	府公衆衛生研究所	市環境科学研究所
感染症	◆感染症と食中毒の原因因子の検索・同定 ◆感染症、食中毒起因病原体の疫学解析、病原因子の研究 ◆輸入感染症の原因病原体検索、食品中の真菌、魚介毒の研究	
	★感染症情報センター	
食品	◆食品添加物、残留農薬、食品放射能、動物用医薬品、遺伝子組換え食品等に関する試験検査 ◆重金属、器具・容器包装、おもちゃ等の規格基準に基づく試験検査 ◆食品中残留農薬、食品添加物、動物用医薬品等の各種分析法の開発及び実態調査研究 ◆微量有害物質の実態調査及びヒトに対する曝露評価	
		☆特定保健用食品の許可試験
薬事	★医薬品等の承認に係る調査 ★医薬品の製造や輸入に関する相談指導 ★医薬品等の薬事法に基づく試験検査 ★医薬品等の品質評価に係る調査研究	
環境衛生	◆水道原水及び浄水中の微量有害物質や環境微生物の検査 ◆家庭用品及び住居環境中の化学物質の測定	
	★環境中の放射能検査	
環境		☆大気環境、水環境に関する検査および調査研究 ☆ヒートアイランドや都市における生物の調査研究 ☆排ガス、排水処理、廃棄物処理等の公害汚染防止のための技術開発および処理対策の検討
栄養専門学校		☆栄養士の育成

■独法化の進捗状況と求められる機能

【府市の共同設置による独立行政法人化に向けた動き】

◇**2012年6月**　府市統合本部会議で公衛研と環科研を機能統合し、地独法化を目指すことを決定

◇**2013年3月**　独立行政法人の定款、評価委員会共同設置規約案について可決（府議会・市会）

◇**2013年7~8月**　大阪健康安全基盤研究所評価委員会において中期目標等を審議

◇**2013年12月**　研究所廃止条例、職員引継条例、中期目標等の関係議案を可決（府議会）
※市会は継続審査中

＜新法人に求められる機能＞

研究所の役割	新法人に求められる機能
①健康危機事象への対応	⇒危機対応力の向上 ex) 柔軟な危機管理体制の構築
②公衆衛生（行政）と疫学機能（検査・調査研究）	⇒インテリジェント機能の充実 ・検査機能の向上 ・解析機能の向上 ex) 両研究所のインフラの活用 人材の融合による専門分野の拡大
③時代の要請に即応する広域的かつダイナミックな動き	⇒独法のメリットを活かした機動性の向上 ex) 近畿の地方衛生研究所の連携強化等に寄与 自治体や産学官関係機関等への技術・知見の提供

⇒ **将来の施設統合や機能再編についても併せて議論を進める**

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
・府立大学と市立大学で、それぞれ100億円を超える運営費交付金を投じているなか、優秀な人材の育成と研究成果の還元を通じた、大阪の成長へのさらなる寄与が求められている。 ・また、各種大学ランキングでは一定のポジションを確保しているものの、さらなる飛躍が必要 ＜両大学の改革実績＞ ①府立大学 ・2005年度に3大学統合と独法化を実現。ガバナンス改革も実施。2012年度から学域制に移行 ②市立大学 ・2006年度に独法化を実現し、ガバナンス強化や学生サービス向上の実現	・都市の重要な知的インフラとして、両大学を統合し、さらに強い大学の構築を目指す。 ・全国の大学改革のさきがけ、モデルとなることをめざす。	・外部有識者からなる新大学構想会議の提言を受けて、両大学、府市が、新大学の内容や工程を描き、具体的なアクションを起こす。 ＜新大学構想会議　提言＞ 2013.1 （改革の3本柱） ①新たな教学体制の導入 ・研究組織（教員組織）と教育組織の分離 ・専門教育重視の学部と学際教育重視の学域併存 ②選択と集中による教育組織の再編 ③大学運営システムの抜本的改革	○　両大学を中心に、新大学の制度設計や、新大学のめざす教育研究内容等の検討を継続する。 ※ただし、法人統合、大学統合にかかるスケジュールについて2014.4に延期を決定・公表。 ○両大学の連携の強化 （国補助金の活用等による新たな連携プロジェクトの開始、連携研究の推進等） ○理事長・学長のさらなるガバナンスの強化に着手。

■運営費交付金の状況

両大学の学生一人あたりの公費負担（運営費交付金）は、文科系中心の大学（C、H）を除けば、国立大学よりやや低い水準で、他の公立大学と同水準

独法化を機に公費負担を逓減させているが、両大学合わせて200億円以上を投入

学生一人あたりの運営費交付金（大学類型別）

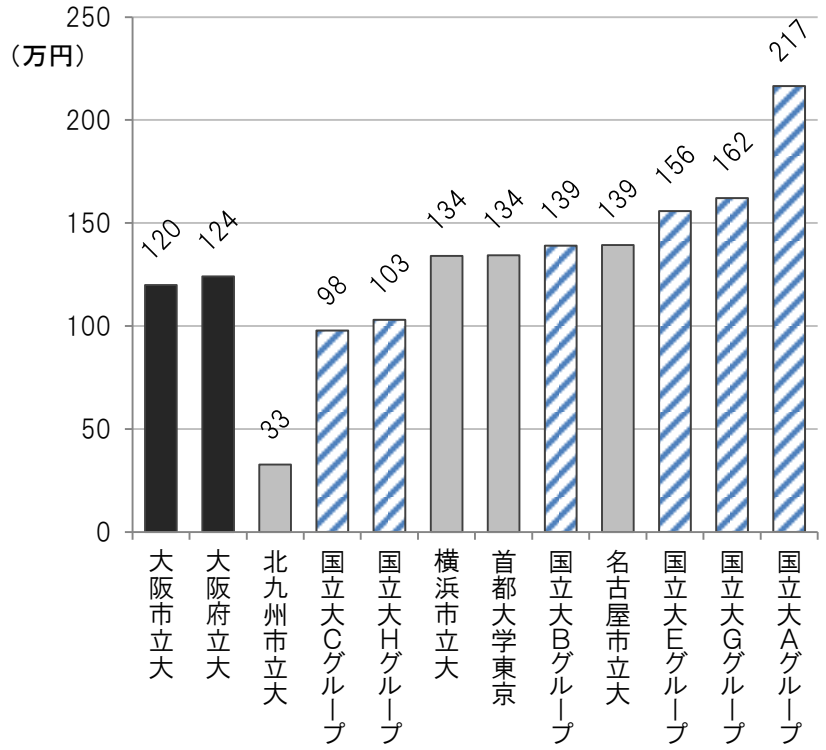

運営費交付金の推移（公立大学比較）

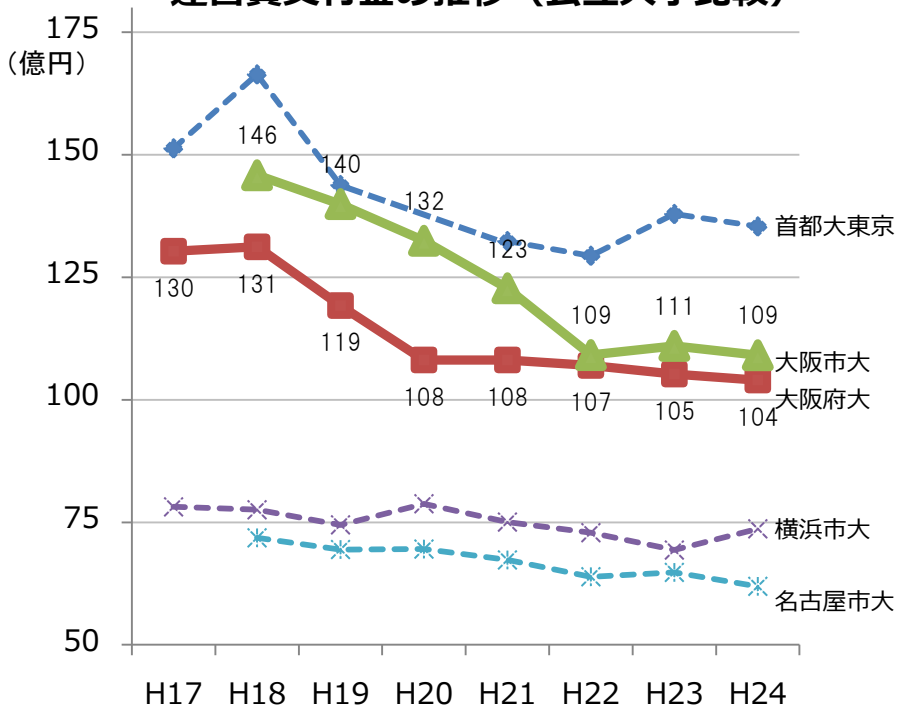

※公立大は、H23決算値を使用。大阪市大、横浜市大、名古屋市大は、医学部附属病院セグメント相当額を除く。
※国立大は、H24予算値によるグループ平均値。グループは、文部科学省の財務分析上の分類に基づく。（詳細は下記。医科大、大学院大で構成されるグループを除く。）
Aグループ：学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人（学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ）**例：京都大、大阪大、神戸大**
Bグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人 **例：東工大、名古屋工大、九州工大**
Cグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人 **例：一橋大、東京芸大、滋賀大**
Eグループ：教育系学部のみで構成される国立大学法人 **例：大教大**
Gグループ：医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人 **例：信州大、三重大、愛媛大、鹿児島大**
Hグループ：医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人 **例：お茶の水女子大、奈良女子大**

■両大学のポジション

地域貢献度ランキング（日本）

- 両大学とも、国立大と並んで継続的に地域貢献度総合ランキングの上位に位置している。
- 公立大学では、府立大学が2位、市立大学が3位。

総合ランキングの上位20校（得点は100点満点）

2012	2011	2010	大学名	国公私	所在地	得点
1位	2位	6位	信州大学	国立	松本市	87.1
2	2	13	宇都宮大学	国立	宇都宮市	86.1
3	1	13	北九州市立大学	公立	北九州市	85.0
4	14	6	長野大学	私立	上田市	84.5
5	11	25	岩手大学	国立	盛岡市	84.3
6	17	11	松本大学	私立	松本市	82.8
7	4	1	群馬大学	国立	前橋市	81.6
8	19	10	大阪府立大学	公立	堺市	81.3
9	15	22	三重大学	国立	津市	80.8
10	6	79	山口大学	国立	山口市	80.5
11	5	8	茨城大学	国立	水戸市	80.4
12	9	4	大阪市立大学	公立	大阪市	79.7
13	10	102	神戸大学	国立	神戸市	77.6
14	15	2	横浜市立大学	公立	横浜市	77.5
15	12	46	鳥取大学	国立	鳥取市	77.1
16	107	32	豊橋技術科学大学	国立	豊橋市	76.4
17	17	23	立命館大学	私立	京都市	76.2
18	30	45	筑波大学	国立	つくば市	75.9
19	13	75	愛媛大学	国立	松山市	75.5
20	118	126	長崎大学	国立	長崎市	74.9

※ 532大学平均得点35.8

出典：2012.11.19付け日本経済新聞掲載記事（25面）より引用

教育・研究ランキング（アジア）

- アジアの大学における、教育・研究ランキングでは、市立大学が62位、府立大学が107位（日本の大学では、16位と27位）であり、必ずしもポジションは高くない。

順位	大学名	国
1	The Hong Kong University of Science and Technology	香港
2	National University of Singapore	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ
3	University of Hong Kong	香港
4	Seoul National University	韓国
5	The Chinese University of Hong Kong	香港
6	Peking University	中国
7	Korea Advanced Institute of Science & Technology	韓国
8	The University of Tokyo （東京大学）	日本
9	Pohang University of Science And Technology	韓国
10	Kyoto University （京都大学）	日本
11	Osaka University （大阪大学）	日本
12	City University of Hong Kong	香港
13	Tokyo Institute of Technology （東京工業大学）	日本
14	Tohoku University （東北大学）	日本
15	Tsinghua University	中国
16	Yonsei University	韓国
17	Nanyang Technological University	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ
18	Nagoya University （名古屋大学）	日本
19	Fudan University	中国
20	National Taiwan University	台湾
⋮		
62	Osaka City University （大阪市立大学）	日本
⋮		
107	Osaka Prefecture University （大阪府立大学）	日本

出典：QS Asian University Rankings 2012

英国の情報機関であるクアクアレリ･シモンズ（QS）社が、研究者の評価や論文引用件数、教員数と学生数の比率等の指標を用いて、アジアの大学に絞って発表しているランキング。
※QS社は、「QS世界大学ランキング」も発表。

■両大学の重複分野

- 2012時点の学類・学部及び課程・学科レベルでは、府大、市大には大きく5つの分野（〇印）の重複が見られる。

※（ ）内の数字は入学定員。なお、府大は地域保健学域総合リハビリテーション学類を除き、学類単位で定員設定。

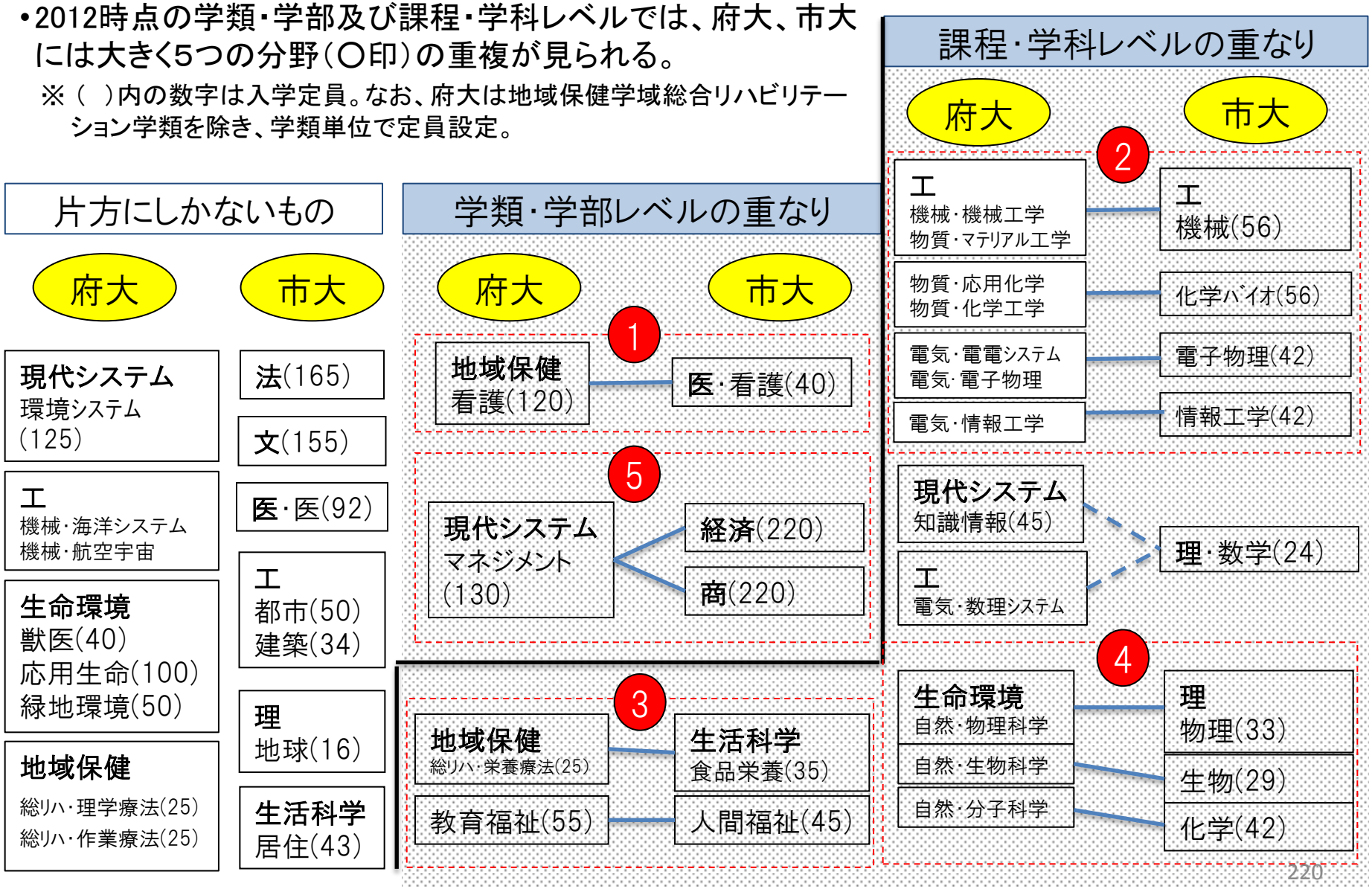

■新大学構想（案）改革の３本柱の一例

Ⅰ　新たな教学体制の導入

●・・・教員の所属組織

教員は専門領域ごとの組織（研究院）の所属とし、学生の所属する教育組織（学部・学域、研究科）と機能的に分離する。

大阪府立大学

研究科

学術研究院

学域・学類

教育組織と研究組織の分離

大阪市立大学

大学院重点化

研究科

学部

新大学の教育研究組織

研究院

（研究組織＝教員組織）

研究科・専攻

大学院博士課程

学士課程

学部・学科

専門教育重視

学域・学類

学際教育重視

■両大学の改革の流れ

- 府大は3大学の統合や全学共通体制の構築、市大はガバナンス改革に取り組むなど、独立行政法人化を機に着実な改革が進むなか、さらなる発展を求めて両大学の統合を目指す。

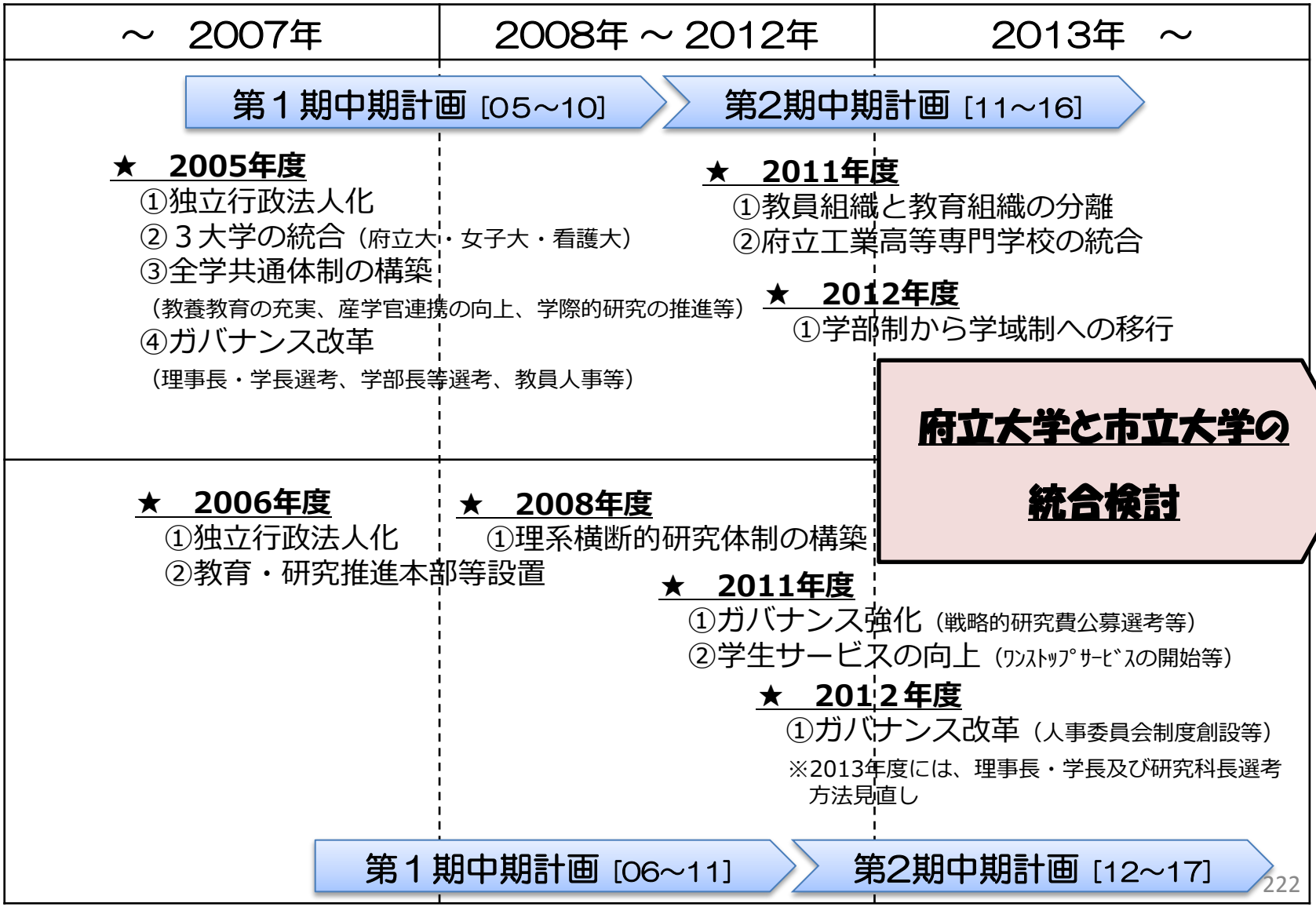

組織統合
A） 大阪観光局の設置
B） 港湾の一元管理（港務局）
C） 大阪府立産業技術総合研究所／大阪市立工業研究所の統合
D） 大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センターの統合

Ⅴ （5） ⑤ A 大阪観光局の設置

①分野：都市魅力・観光

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☑ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府　府民文化部
市　経済戦略局

⑤時期
2011年～2012年
「大阪都市魅力創造戦略」
2012年12月
「大阪の観光戦略」
2013年4月
大阪観光局スタート

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○観光振興策は主に行政主導の企画立案。プロ目線での戦略がなかった。 ○府内の観光拠点は大阪市内が多いが、府・市がバラバラに施策を展開していた。	○大阪府市の観光に関する戦略の一本化 ○オール大阪（大阪府・市・経済界）で観光プロモーション推進体制を構築。民間の経験・ノウハウを活かした施策実施体制を整備。	○府市共通の戦略として「大阪の観光戦略」を策定 ※2020年までの数値 ➢目標： ①来阪外国人旅行者数650万人（2011年158万人） ②外国人延べ宿泊者数900万人（2011年237万人） ➢消費効果：大阪における外国人宿泊者による消費額　1,820億円（2011年　480億円） ○「大阪観光局」を府・市・経済界で設置（2013年4月） 民間の経験豊富な観光のプロ人材を局長として配置し、トップマネジメントを発揮。事業目標の達成と結果責任を連動させながら事業実施。 ○府市分担金 府2.5億円、市2.5億円	○従来とは違う、新たな取組み（※）を実施することで、2013年の目標値を概ねクリア ➢2013年実績（目標） ①来阪外国人旅行者数：262万人（260万人） ②外国人延べ宿泊者数：431万人（350万人） ③述べ宿泊者数：2,388万人（2,400万人） ④国際会議開催件数318件（295件） ⑤MICE外国人参加者数：23,785人（21,500人） ⑥自主財源確保：3,130万円（3,000万円） ※ ○関空調査（約8200人）から外国人ニーズを市場別に把握、ターゲットに応じたプロモーションを展開 ○Osaka Free Wi-Fiの開始 ○「大阪MICEビジネスアライアンス」の立上げ

Ⅴ （5） ⑤ B 港湾の一元管理（港務局）

①分野：都市計画・都市整備

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☑ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府　都市整備部
市　港湾局

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○港湾の国際競争力強化、利用者ニーズに合ったより使いやすい港への改革	○大阪湾諸港の港湾管理の一元化 ○第1ステップとして府市の港湾管理の一元化（大阪港・堺泉北港・阪南港）をめざす	○「新港務局」制度の検討 ○「新港務局」実現に向けた法制度改正要望 ○現行法制度の下で港湾管理の一元化を可能とする手法を検討 ○港湾管理の一元化が可能で、意思決定が一元化される手法として、行政委員会の共同設置を選択し、具体的な制度設計を実施	○市戦略会議、府戦略本部会議において、平成27年4月1日に行政委員会（大阪府市港湾委員会）の府市共同設置を行うことを決定予定

Ⅴ （5） ⑤ C 府立産業技術総合研究所／市立工業研究所の統合

①分野：産業・労働

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府商工労働部
市経済戦略局

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○得意とする支援対象分野や支援機能など、一定の役割分担の下で運営してきた両研究所において、効率的・効果的な財政運営や新たな顧客の開拓等の共通課題の解決、中小製造業を取り巻く環境変化や開発ニーズの多様化に応じた技術支援サービスの強化が求められている	○両研究所の法人統合により、工業技術ともものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす ○法人統合に先行して、経営戦略の一体化と業務プロセスの共通化等を行う	○統合に向けた協議、検討を行う外部有識者も含めた合同経営戦略会議を設置 ○同会議の下に、統合に向けた諸課題（サービスの統一、機器の配置等）の解決策を検討する部会等を設置	○2014年7月に統合計画（案）を策定公表（統合計画案における「めざすべき機能」：大阪の「多様な製造業・技術分野」に総合対応。「研究開発から製造、さらには事業化支援まで」を一気通貫支援） ○経営戦略の一体化を図るため、合同経営戦略会議による一体的な業務推進を実施 ○業務プロセスの共通化等を図るため、機器購入・評価判定等、各合同会議を設置・検討を進めるほか、共通技術相談窓口の設置等を実施

Ⅴ （5） ⑤ D 大阪産業振興機構／大阪市都市型産業振興センターの統合

①分野： 産業・労働

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府　商工労働部
市　経済戦略局

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○両法人は府市それぞれと密接に連携しながら、支援領域など一定の棲み分けの下で中小企業支援事業を実施してきた。 ○両法人各々の特徴を活かし、強みを束ねることで、より効果的な中小企業支援サービスを提供できる可能性がある。	○中小企業支援において、それぞれの強みを活かした相乗効果が発揮できるよう、両法人を統合 ○施設については、新法人の役割、利用者ニーズ等を見極めたうえで中核拠点の一本化も含め最適化を図る	○統合に向けた協議・検討を行う中小企業経営者も含めた「連携推進会議」を設置。	○経営戦略・目標の共有による効果的な中小企業支援事業の一環として、統合に先行し、共同事業を実施。（消費者モニターイベント、商談会を共催）

Ⅴ （6） ① 大阪府立中之島図書館・大阪市中央公会堂の連携

＜Why＞	＜Vision＞	＜What＞	＜Outcome＞
1. 府立中之島図書館 ・正面玄関からの出入りが利用できない、旧態依然とした入退館システムなど、施設の老朽化などから、サービス面に課題 ・全蔵書の36%、10万冊の圧倒的な古典籍を所蔵しているが、デジタル化が遅れているなど十分活かされていない **2. 大阪市中央公会堂** ・保存・再生工事を行い、優れた近代建築として重文に指定されているにもかかわらず、十分な活用ができていない ・レストラン営業時間が比較的短いなど、集客部門の活用が十分でない	○ 中之島を代表する府と市の歴史的な2施設の魅力を高めるとともに、共通したコンセプト（「大阪の知と文化と歴史のシンボル」）のもとで、連携した施策を展開し、中之島エリアの活性化を図る	○ 府市合同検討チームをつくり、外部有識者の助言を得ながら、同一コンセプトのもと、両施設の活性策・連携事業を具体的に策定、公表 **＜2014年度実施予定の共同事業＞** ①共同イベントの実施 ・両館を巡る合同ツアー ・合同講演会の開催 ②日常業務の連携強化 ・合同ミーティングの実施 ・共同イベントの開発	○ 府市共通コンセプトのもと、各施設の次の活性化策等が相乗効果を及ぼすよう連携を図って行く **1. 府立中之島図書館** ・リニューアル工事の実施 ・指定管理制度の導入 ・文化事業の充実 **2. 大阪市中央公会堂** ・レストラン拡充やショップの設置等サービス面の充実 ・料金改定の検討及び優先予約システムの見直し

■中之島図書館の課題

大阪府立中之島図書館の課題（検討チームの整理）

１）建物の管理面

- 110年前に建築されて以降、必要な経費が十分投資されなかったため、重要文化財の建物は煤けたままで、トイレなどの設備や内装も老朽化している。
- 建物の構造上の課題により、正面玄関が利用できず、入り口がわかりにくい。
- 調査型・課題解決型図書館を標榜しながら、食堂など、長時間滞在に必要な設備が欠如している。

２）事業の内容面

- 古典籍に係る電子目録が未整備で、情報発信力が弱く、デジタル化も遅れている。資料の保存環境も不十分であり、所蔵品の魅力を活かしきれていない。
- ビジネス支援事業は10年目を迎えるが、周知が未だ不十分。また、事業の対象をしぼり込めていないために広く浅いサービスに留まっている。

３）対人サービス面

- 入館時の持ち物預けや受付制度が残ったままなど、旧態依然たる入退館方式を継続している（おもてなし意識の欠如）。

■中之島図書館の課題

中之島図書館の蔵書（古典籍）の状況

中之島図書館には20万冊、蔵書の１／３の古典籍がある

- 古典籍の所蔵数は、国会図書館、東京都立中央図書館に次ぐ規模。
- 全蔵書中に占める古典籍の割合は35.8%と群を抜いている。
- 10万冊単位で古典籍を所蔵している公共図書館は、中之島と都立中央図書館のみ。

しかしながら、デジタル化が進んでいないなど十分に活かしきれていない。

蔵書20万冊の構成

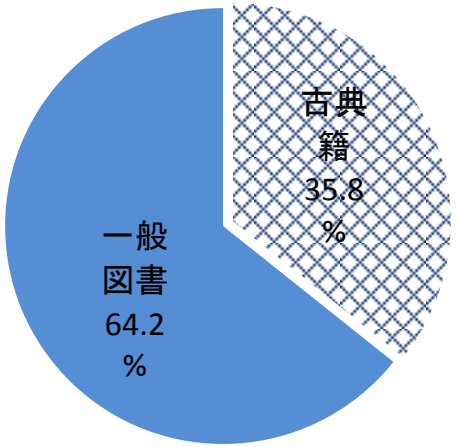

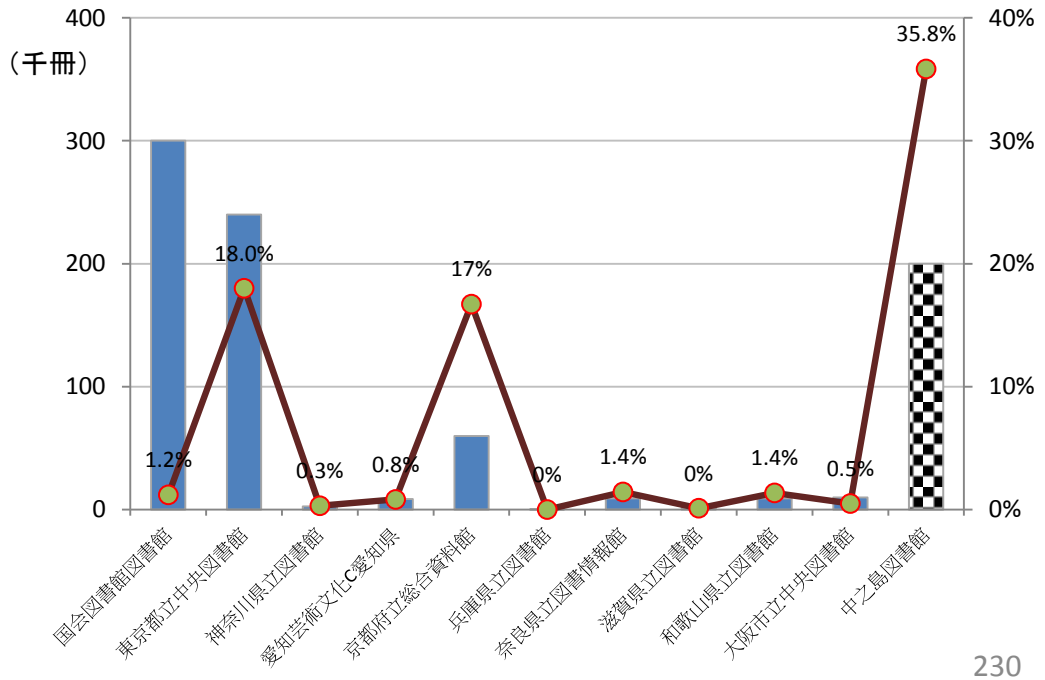

＊古典籍とは：
明治初年代以前に書写あるいは印刷された資料。

■中央公会堂の課題

大阪市中央公会堂の課題（検討チームの整理）

１）近代建築物としての活用が不十分

- 国の重要文化財に指定されており、優れた近代建築物でありながら、大集会室利用時以外は玄関が閉鎖されているなど、貸室利用者へのサービスが中心となっている。
- 正面玄関の常時開放や、中央公会堂の魅力を紹介する展示機能の充実などにより、中央公会堂自体の魅力を広くアピールすることが必要。

２）積極的な運営マネジメントが不十分

- 現行のシステムでは、貸館として無難な管理運営を行っているが、魅力あるイベント等の誘致が不十分。
- 今後、指定管理者の運営マネジメントが最大限発揮され、魅力あるイベント等の誘致ができるよう、全国的・国際的な大規模イベントや学術講演会が優先的に予約できるシステムへの変更が必要。また、消費税増税を視野にいれた利用料金上限の改定の検討も必要。

３）自主的な企画実施が不十分

- 指定管理者の行う自主事業も、限られたものとなっており、十分とはいえない。年間を通じた戦略的なイベントの企画が必要。

４）レストランの活用が不十分

- 営業時間が施設利用時間と同じで柔軟性がない。貸館利用者の利便性を主たる目的として設置されているため、レストラン自体の集客機能が十分とは言えない。

■中之島図書館と中央公会堂の連携

共通コンセプト

『大阪の知と文化と歴史のシンボル』
中之島図書館＆中央公会堂の連携事業

2014年度の連携取組み

1．“中之島図書館＆中央公会堂”の連携による講演会の実施

①内　容
“中之島図書館＆中央公会堂”の両館に共通するテーマ等での講演会（施設見学含む。）

②実施時期及び場所
平成26年12月／中央公会堂
平成27年3月／中央公会堂及び中之島図書館

2．“中之島図書館＆中央公会堂”の魅力を巡る合同ガイドツアーの実施

①内　容
中央公会堂の館内ガイドツアーと、中之島図書館の書庫ツアーの共同開催

②実施時期と回数
平成26年10月及び11月（計2回）

事業連携
A） 大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置 【共同設置規約に基く設置】
B） 都市の魅力を向上させる各種イベントの開催
C） 府市連携による消防学校教育訓練研修の充実強化

事業移管
D） 高等学校の移管 【市から府へ移管】
E） 特別支援学校の移管 【市から府へ移管】
F） 公営住宅の移管 【市内府営住宅の市への移管】

Ⅴ （6） ② A 大阪府市文化振興会議・アーツカウンシル部会の設置

①分野： 都市魅力・観光

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府　府民文化部
市　経済戦略局

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○府市の文化戦略の一本化と事業執行体制の一元化。	**1. 府市文化振興会議** ・府市の文化振興計画の策定等、府市の文化振興に関する重要施策について、調査審議する、「大阪府市文化振興会議」を共同で設置する。 **2. アーツカウンシル部会** 府市が実施する文化事業の検証、評価、改善提案、新たな事業の企画・立案などを行うアーツカウンシル部会を府市共同で設置。 ＜対象事業予算＞ 大阪府：18事業2.4億円 大阪市：28事業4.0億円 ※H25年度予算ベース	**1. 府市文化振興会議** ・平成25年4月1日、府市の附属機関として、共同設置規約に基づく「大阪府市文化振興会議」を設置 **2. アーツカウンシル部会** ・上記府市文化振興会議の常設部会として、「アーツカウンシル部会」を府市共同で設置。 ・平成25年7月より、文化事業の検討、評価に取り組む。	＜平成25年度実績＞ **1. 府市文化振興会議** ・全8回の会議を開催し、アーツカウンシル部会の体制づくりや、同部会からの報告を審議 **2. アーツカウンシル部会** ・府市事業の現地調査（延べ約100件）や、シンポジウム等参画（21回）、府市の補助金、助成金の採択審査（7回開催）など、事業の検証評価等を実施。

Ⅴ （6） ② B 都市の魅力を向上させる各種イベントの開催

①分野： 都市魅力・観光

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☑ 条例・規則・運用ルール
- ☐ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府　府民文化部
市

⑤時期
2008年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
・世界都市ランキングで主要40都市中大阪は下位（2012年28位）。都市としての魅力の創出、発信力の強化が急務 ・府市それぞれが類似のイベントを企画・運営することで、集客力・発信力が分散。コスト面でも非効率。	・大阪府市での戦略一本化、都市魅力創造のための基盤・体制づくり ・大阪市内で実施するイベントの府市連携・共催 ・イベント実施手法の抜本的な改革 （民間の資金・運営ノウハウ、府民参加の情報発信など、民間活力を有効活用）	・「大阪都市魅力創造戦略」を策定（2012年12月） ・重点事業を効果的に進めるための推進体制を整備 －水と光のまちづくり＝水都大阪パートナーズ・オーソリティ －文化振興＝大阪アーツカウンシル －戦略的な観光集客＝大阪観光局 ・府市連携イベント －大阪マラソン【共催】 －御堂筋Kappo（府）・御堂筋フェスタ（市）【同時日程開催。2014年は御堂筋ジョイふるとして一体化】 －大阪・光の饗宴（御堂筋イルミネーション（府）・OSAKA光のルネサンス（市）・民間主催のイルミ）【エリア・日程等で府市・民間連携】 －水都大阪フェス 【民間主体での開催】 ・府の予算投入の考え方の見直し（民間からの寄附~~資金~~と同額を府が負担し事業を実施） 例：御堂筋イルミネーション基金	・集客力・発信力の高いインパクトあるイベントを民間のノウハウ・資金を投入しながら実施する手法が定着しつつある －大阪マラソン2013 集客数136.6万人 －大阪・光の饗宴2013 集客数517万人 －水都大阪フェス（2013） 集客数16万人 ・大阪の観光資源を活かした民間大規模イベントの開催 －大阪城公園でのモトクロス世界大会（2013、2014）

Ⅴ （6） ② C 消防学校教育訓練研修の充実強化

①分野：防災・安全・危機管理

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府　危機管理室
市　消防局

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○府市それぞれに消防学校を設置しており、より効率的かつ効果的に教育訓練を充実強化させることが必要	○府・市消防学校の一体的運用	○府・市消防学校を機能分化し、教育訓練を充実強化 （2014年4月）	○府・市消防学校の施設特性を活かした教育訓練の実施 ・消防学校教育は府立消防学校に一元化・充実 ・市消防学校は「高度専門教育訓練センター」として府内の救急救命士養成課程を一元化するほか、現任消防職員の能力の高度化・専門化を促進 ・教育訓練の統一実施による府内消防本部間の連携強化、一体感の醸成

Ⅴ （6） ② D 高等学校の府への移管

①分野：教育・学校・青少年

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府教育委員会
市教育委員会

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○2015年度以降の府内公立中学校卒業者数の減少（見込）や公私高校を取り巻く状況、通学区域設定の見直し等を踏まえた府立・市立を含めた公立高校全体のあり方の検討	○新たな大都市制度実施時期に合わせて府へ移管 ただし、市立高等学校（枚方市）のみ関係者理解など条件が整い次第、府に移管	○広域的な視点のもと、教育目標の統一や施策の一体的実施により、教育内容の充実や効率化をめざす ○府内公立中学校卒業者数の減少に伴い、適正な配置を推進する観点から再編整備をめざす	○2013年11月に府立・市立高等学校再編整備計画を策定

Ⅴ （6） ② E 特別支援学校の府移管

①分野：教育・学校・青少年

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府教育委員会
市教育委員会

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○知的障がい支援学校の在籍児童生徒の増加と卒業後の社会的自立に向けた就労への対応	○特別支援学校は府に設置義務があることから府へ移管 ・2016年4月	○教育目標の統一や施策の一体的実施等による教育内容の充実や効率化をめざす	○一元化に向けた、財政、教育内容、組織人員等における様々な課題の解決に向け、取り組む

Ⅴ （6） ② F 大阪市内の府営住宅の市への移管

①分野：くらし・住まい・まちづくり

②タイプ
- ☑ 政策の刷新
- ☐ 執行の刷新

③改革スタイル
- ☐ 投資・予算
- ☐ 条例・規則・運用ルール
- ☑ 組織・経営形態
- ☐ 権限移譲

④担当部局
大阪府市大都市局
府　住宅まちづくり部
市　都市整備局

⑤時期
2011年～

改革前の課題（Why）	改革の方向性（Vision）	何をどう改革したか（What）	主な成果（Outcome）
○まちづくりへの活用やセーフティネットの役割を担うべき市が、府営住宅については政策決定に関与できていない。 ○同一地域（市）に、同じ法制度に基づく公営住宅等が、異なった事業主体で管理・運営されている。	○管理の一元化による市民にわかりやすいサービスの提供、より身近な地域ニーズに対応したまちづくり施策の展開、隣接・近接団地における一体的建替による事業の効率化・円滑化をめざし、大阪市内の府営住宅を大阪市に移管	○公営住宅タスクフォースを設置し、移管条件や府市で異なる管理制度の取扱等を検討	○大阪市内の府営住宅を27年8月（予定）に大阪市へ移管し、移管に当たっての対応方針について以下のとおりとすることを確認 ・土地建物は無償譲渡、現状有姿。起債償還は市負担。 ・市内全ての住宅を移管 ・移管後の管理制度は、市の制度に基づいて実施